

# 田原本町議会会議録目次

○12月12日(第2日)

開議(午前10時00分) .....	2-5
一般質問	
1. 11番 松本美也子 議員 .....	2-5
中学校給食について	
1. 町長がめざす「中学校給食」について	
2. 7番 竹邑利文 議員 .....	2-9
町長の重点施策について	
介護環境施設の充実について	
ゴミの回収について	
特定個別回収はできないか	
交通事故発生件数について	
抑制対策をどうするか	
3. 1番 阪東吉三郎 議員 .....	2-14
I、防犯カメラの設置について	
1. 田原本町には屋外の防犯カメラが何台設置されていますか、今後の設置については考えていますか。	
II、自転車の安全利用について	
1. 自転車による交通事故が賠償問題も含めて社会問題となっている今、本町における自転車の安全利用推進についてどのように考えていますか。	
4. 10番 植田昌孝 議員 .....	2-18
寺田町長の今後の重点施策について	
町長選挙における13の公約について	

5. 9番 吉田容工議員…………… 2-24
- 一、町長選挙に絡んで
- ①町長はご自身のパンフレットをどのように配られましたか。
- ②本町が収集した情報をどう管理されているのか。写真に写っておられる方の了承を得たうえでパンフレットに載せられたのか。
- ③給食を実施するかしないのかの検討ではなく、どのように実施するか  
の検討をするということですね。
- ④給食実施時期はいつですか。
- 二、交通安全対策について
- ①都市計画道路対象部分を後退させるのか。
- ②交差点の安全対策をどのようにされるのか。
6. 5番 古立憲昭議員…………… 2-35
- 高齢者福祉政策について
- 高齢者人口の推移
- 高齢者施策の課題
- がん検診について
- がん検診の受診率
- 本町の目標
- 学校におけるがん教育
- インフラツーリズムについて
- 学校教育の一環として
- 住民の方々へ参加意識の高まり
7. 4番 森良子議員…………… 2-46
- 火葬場について
- ①火葬にかかる費用を一律にする為、墓郷に対して補助金の検討するお  
考えはありますか。
- ②動物の火葬場の建設をどう考えられますか。
- ③将来を見据えた火葬場の対策を検討されますか。
- 総括質疑（報第12号より議第58号までの15議案について）…………… 2-50
- 散会（午後1時44分）…………… 2-60

平成26年 第4回 定例会

# 田原本町議会会議録

平成26年12月12日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

---

## 1, 出席議員 (14名)

1番 阪東吉三郎君	2番 森井基容君
3番 安田喜代一君	4番 森良子君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	14番 松本宗弘君

---

## 1, 欠席議員 (0名)

---

## 1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 藤原庸雅君 議事係長 中辻勇君

---

## 1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 石本孝男君
総務部長 楢田芳嗣君	総務部参事 北口尚吾君
住民福祉部長 持田尚顕君	産業建設部長 福岡伸卓君
上下水道部長 岡努君	秘書広報課長 岡本達史君

教育委員長	後藤田 和子 君	教 育 長	片 倉 照 彦 君
教 育 部 長	寺 田 元 昭 君	会 計 管 理 者	奥 山 佳 延 君
選挙管理委員会 事務局長	吉 田 悦 治 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 内 章 司 君

---

平成26年田原本町議会第4回定例会議事日程

12月12日（金曜日）

○開 議（午前10時）

○一般質問

1. 11番 松 本 美也子 議員

中学校給食について

1. 町長がめざす「中学校給食」について

2. 7番 竹 邑 利 文 議員

町長の重点施策について

介護環境施設の充実について

ゴミの回収について

特定個別回収はできないか

交通事故発生件数について

抑制対策をどうするか

3. 1番 阪 東 吉三郎 議員

I、防犯カメラの設置について

1. 田原本町には屋外の防犯カメラが何台設置されていますか、今後の設置については考えていますか。

II、自転車の安全利用について

1. 自転車による交通事故が賠償問題も含めて社会問題となっている今、本町における自転車の安全利用推進についてどのように考えていますか。

4. 10番 植田昌孝 議員

寺田町長の今後の重点施策について

町長選挙における13の公約について

5. 9番 吉田容工 議員

一、町長選挙に絡んで

①町長はご自身のパンフレットをどのように配られましたか。

②本町が収集した情報をどう管理されているのか。写真に写っておられる方の了承を得たうえでパンフレットに載せられたのか。

③給食を実施するかしないのかの検討ではなく、どのように実施するかを検討をするということですね。

④給食実施時期はいつですか。

二、交通安全対策について

①都市計画道路対象部分を後退させるのか。

②交差点の安全対策をどのようにされるのか。

6. 5番 古立憲昭 議員

高齢者福祉政策について

高齢者人口の推移

高齢者施策の課題

がん検診について

がん検診の受診率

本町の目標

学校におけるがん教育

インフラツーリズムについて

学校教育の一環として

住民の方々へ参加意識の高まり

7. 4番 森良子 議員

火葬場について

①火葬にかかる費用を一律にする為、墓郷に対して補助金の検討するお考えはありますか。

②動物の火葬場の建設をどう考えられますか。

③将来を見据えた火葬場の対策を検討されますか。

○総括質疑（報第12号より議第58号までの15議案について）

○散 会

---

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

---

午前10時00分 開議

○議長（辻 一夫君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。  
よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

---

---

### 一 般 質 問

○議長（辻 一夫君） 一般質問を議題といたします。

なお、質問については念のため申し上げます。会議規則第63条において準用する第55条の規定により3回を超えることはできません。

それでは質問通告順により順次質問を許します。11番、松本美也子議員。

（11番 松本美也子君 登壇）

○11番（松本美也子君） 議長のお許しをいただき一般質問をさせていただきます。

初めに、このたびの田原本町長選挙におきまして、3期目のご当選まことにおめでとうございます。くれぐれもご健康に留意されて、今後の4年間、更なる町政発展のために、ますますのご活躍にご期待を申し上げます。

それでは、改めまして質問に入らせていただきます。

町長が目指す「中学校給食について」をお尋ねいたします。

このたびの選挙のリーフレットに、今後の重点施策として「明日を担う子ども達のために」と題して「中学校給食実施への検討」と明記されておりました。とてもうれしく思いました。寺田町長のご英断に敬意を表したいと思います。

神戸市立中学校でも、昼食の基本である家庭弁当に大きな意義を見出しておられましたが、保護者の事情や就労形態の変化などから家庭弁当に負担を感じている家庭があること、また少数ですが、家庭弁当を持参できない生徒に対する配慮も必要との観点から、教育委員会では平成24年2月より、有権者や保護者で構成する「神戸市立中学校の昼食のあり方検討会」を開催し、「中学校の望ましい昼食のあり方」について議論。平成25年3月14日に検討結果をまとめた「意見書」には、中学校給食について「教育」「健康増進」「経済的困窮対策」「子育て・子育て支援」「男女共同参画」の5つの側面について、いずれの側面からも意義や重要性が

認められたとして「中学校給食の導入が望ましい」との意見となっており、教育委員会では検討会において十分に議論が尽くされた「意見書」を尊重し、生徒にとって望ましい給食をできるだけ早期に実現できることに重点をおいて実施方針を決定されて、平成26年度で一部、平成27年度で全校実施を目指すとなりました。背景と大意が本町に通じるように思われましたので紹介させていただきました。（神戸市立中学校給食実施方針より一部抜粋）

そこでお尋ねをいたします。「中学校給食実施への検討」とは、近い将来に実施していただける検討と理解しているのでしょうか。現時点での町長が目指す中学校給食についてのご見解をお聞かせください。

期待を裏切らないご答弁であることを切に願ひまして、壇上からの私の質問を終わります。

○議長（辻 一夫君） 町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 11番、松本美也子議員のご質問にお答えいたします。

中学校給食については、本会議、委員会において幾人もの方からさまざまなご意見、ご質問をいただき、昨年12月には「中学校給食の早期実施を求める請願」が採択されたことを、私自身、真摯に受け止めております。

本町の教育行政を所管する教育委員会では、この請願採択も受け、校長の代表らによる「食育に関する学習会」を立ち上げると共に、教育委員が先進自治体の行政視察を重ねられております。

教育委員会において、こうした調査、検討を進められている中で、家庭からの弁当が、子どもとの絆を深め、食事量などの個人差が大きくなる中学生に適しているといった考えがある一方で、共働き世帯の増加など家庭環境の変化により、中学校給食を望まれる保護者の声があり、県内でも未実施の自治体が実施に向けた方向性を打ち出されているということなども考えると、中学校給食導入に向けた検討をすべき時期ではないかということでございます。

学校給食の開設については、以前にも触れましたが、私が是非を判断するものではなく、教育委員会で方針を決定されるもので、それを受け予算を計上し、町議会で議論していただき、学校給食開始の運びとなるものであります。

中学校給食を導入するに当たっては、運営形態を始め施設整備や食育、実施上の学校運営といった解決すべきハード面、ソフト面のさまざまな課題等がございます。

今後は、これらについて教育委員会で十分に調査、検討を行い、本町にとって最も適した給食の方向性を示していただき、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つよう、より良い学校給食に取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 11番、松本美也子議員。

○11番（松本美也子君） ご答弁ありがとうございます。

中学校給食につきましては、30数年前から保護者からの要望でありますし、当時からPTA活動を通じて要望されていたと伺っております。私自身も議員にならせていただいて、初めての質問で平成14年3月に中学校給食について質問をして以来、質問を重ねてまいりました。今回は町長が実施に向けた検討とおっしゃってくださっていますので、田原本町の世代を超えた母たちの思いを代表で質問をさせていただきます。自席で2回の質問ですので、質問にはできるだけ明確にご答弁をお願いしたいと思います。

町長が今ご答弁いただきました実施に向けての道筋を示す答弁と理解をさせていただきました。

そこで教育委員会にお尋ねをいたします。町長もおっしゃってくださっています、「教育委員会で方針を決定するものである」というふうにおっしゃってくださっています。

それでは、まず1、実施に向けた検討で間違いはないですね。再度確認をさせていただきます。ここは明確にご答弁をお願いいたします。

2番目に、「先進自治体の行政視察等を重ねられて」とあります。先進自治体において検討委員会を立ち上げてから実施までの期間はどのぐらいだったのか、よろしくご答弁をお願いいたします。

そして、その先進地の検討期間も考慮に入れて、それでは本町での中学校給食の実施時期をいつと考えておられるのか。

4点目には、検討委員会は保護者も入っていただき、第三者で構成の検討委員会とを考えておられるのか。

この4点について、まずご答弁をお願いいたします。教育長、お願いいたします。

○議長（辻 一夫君） 教育長。

○教育長（片倉照彦君） はい、お答えいたします。

まず1点目のほうは、間違いがないかということでございますけれども、町長が答弁いたしましたように、実施に向けての検討をさせていただくということでございます。

それから2点目の先進地視察ということにつきましては、学習会を進め、先進地視察は2地域に行かせていただきました。そのうちの1地域につきましては、検討して実施をしないという方向であった地域でございます。それから、もう1地域につきまして、実施をするという方向でされたところにつきましては、条件がかなり整っていた市でしたけれども、約3年ほどかかっておられました。

本町のほうで、そうしたら実施時期はいつかというご質問でございますけれども、この件につきましては、今も申し上げましたように、先進地視察を行かせていただいて、かなり条件整備が整っておったところも3年はかかっております。来年実施ということについては不可能でございますけれども、私どものほうで年を切っただすね、何年にできるかということについては、今お答えすることはちょっとできないかなと、また不適切かなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから検討委員会につきましては、もちろん実施に向けての検討でございますので、内部での検討委員会ということも立ち上げて、これから実施を検討していきますし、もちろん外部と申しまししょうか、ハード面ということにつきましては教育委員会の中だけでは無理でございますので、外部の方々、またそういう方を入れて検討委員会は実施をしようというふうに今思っております。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 11番、松本美也子議員。

○11番（松本美也子君） 実際にお聞きしたい実施時期が不明確でありました。給食を実施していただけるのであれば、少なくとも請願書を採択した責任を議員の任期中に果たしたいと思うのは、私だけではないと思ひます。ここにいらっしやる議員の皆様も同意だと考えます。遅くとも町長の任期中の最終年の平成30年4月に

は実施をしていただきたいと考えております。この点についてご答弁を願いたいと思います。

○議長（辻 一夫君） 教育長。

○教育長（片倉照彦君） 申し訳ございません。不明確だということにつきましては、何も隠しているわけでもなしに、今、年度を何年というふうに切ることにつきましては、見通しが今はつきませんので、とにもかくにも検討会をさせていただいて実施の方向で検討していくということは間違いございませんので、今、私のほうで5年であるとか、また3年であるということについては、不明確じゃなしにお答えすることができませんので、申し訳ございません。

○議長（辻 一夫君） 以上をもちまして、11番、松本美也子議員の質問を打ち切ります。

続きまして、7番、竹邑議員。

（7番 竹邑利文君 登壇）

○7番（竹邑利文君） 議長のお許しを得まして一般質問させていただきます。

寺田町長、ご当選まことにおめでとうございませう。町民の信託を得ました3期目の実行力を発揮してください。健康が第一です。お身体を大切にご自愛してください。

では質問させていただきます。中学校給食を聞いたかったのですが、松本美也子議員がされたので割愛させていただきます。

介護環境施設の充実について。

今回の町長選挙のリーフレットに、今後の重点施策に「介護環境施設の充実」と明記されておりますが、高齢化社会が進むにつれて需要が更に大きくなると思われ、内容を具体的にどのようにされるのか、ご答弁をお願いします。

可燃ごみの回収について。

本町も高齢化が非常に高くなりつつあります。現在、ごみ回収は集積場にパッカー一車が回収に出動しており、ご苦労さまでございます。お年寄り、身障者のみの家庭においては集積場まで持って行かれない、苦痛だと言われている。しかし、現在ある地区では個別回収を行っている。清掃工場の問題もあります。町民はデリケートになっておられます。特認申請により特定の家庭に個別回収できないか、ご答弁

をお願いします。

交通事故発生件数、抑制対策をどうするか。

荒井県政報告が4月に弥生の里ホールでありました。人口1,000人当たりの交通事故発生件数は、田原本町は平成17年でワースト1、平成25年はワースト2。誰もがやりたくて事故を起こしてはいない。しかし、このまま何もしないでいいのか。町民に対して、事故防止の道路環境等の整備などをどのように本町として取り組むべきか、町民の財産、身体を守るためにもご答弁をお願いします。

○議長（辻 一夫君） 町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 7番、竹邑議員の第1番目「町長の重点施策について」の介護環境施設の充実についてのご質問にお答えいたします。

本町の65歳以上の高齢者人口は増加を続け、高齢化率は本年10月で27.4%になっています。すべての団塊の世代が後期高齢期を迎える平成37年には、いわゆる超高齢社会の到来が予測されます。

単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯、認知症高齢者の増加が見込まれる中、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、町が中心となって、介護だけではなく、医療や予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を実現するため、地域包括支援センター、保健センター、医療機関、介護サービス事業者、民生委員など地域支援の連携強化やボランティア活動等のさまざまな地域の社会資源を活用すると共に、介護が必要なときに適切にサービスを利用できる介護サービスの量と質の向上を図り、介護環境の充実に努めてまいります。

また、介護施設につきましては、法改正により来年4月1日から特別養護老人ホームへの入所対象者が、今までは要介護1以上であったものが、原則として要介護3以上を対象とすることになり、介護福祉施設の入居者は重度認定者へシフトしていくこと、要介護1から2の比較的軽度な人で介護福祉施設への入所待機者は介護サービス付き高齢者住宅や有料老人ホームなどの居住系サービスの利用が増加していくと考えられます。

現在策定中の第6期田原本町介護保険事業計画の期間内には、町内におきまして

老人保健施設が50床、有料老人ホーム16床、介護サービス付き高齢者住宅20床、認知症対応型グループホームが45床、それぞれ増床される見込みであり、居住系サービスの整備により在宅サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

（産業建設部長 福岡伸卓君 登壇）

○産業建設部長（福岡伸卓君） 第2番目「ごみの回収について」の特定個別回収はできないかについてのご質問にお答えいたします。

さきの介護環境施設の充実についての答弁にもありましたとおり、全国的に高齢化が進み、本町におきましても例外なく高齢者の割合が増加しております。特定個別回収は、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることの支援であると考えております。

既に構築されている地域住民同士の助け合いの関係を阻害することなく、介護、障がい者支援の関係者とも調整を図りつつ、地域団体と緊密に連携をとることで、地域と調和した特定個別回収に向けて更なる検討をしてみたいと考えております。

次に、第3番目「交通事故発生件数について」についてのご質問にお答えいたします。

議員ご質問の「抑制対策をどうするか」につきましては、議員ご指摘のとおり平成25年中の県内交通事故発生件数5,076件のうち、田原本町では173件が発生しております。

従来より町民の安全・安心なまちづくりのための道路整備を目指しており、特に通学路に関係する安全施設設置などを最優先に考え、教育委員会や警察等と連携を図りながら緊急性の高いところから整備を進めております。他府県での通学路における大変痛ましい交通事故を教訓に、警察並びに道路管理者と共通認識を持ち、町民の財産、身体を守るために取り組んでまいります。

インターアクセス関連など新規道路整備などにおきましては、田原本町の町道の構造の技術的基準を定める条例やバリアフリー法ほか関係法令を遵守し、歩行者の

安全を確保した道路整備に努めております。しかし、生活用道路の安全確保における道路の拡幅工事に関しましては、用地取得などが必要となるため、現状幅員における道路改良で対応しております。

また、特に交通事故の多い交差点や危険性のある箇所に関しましては、交差点の視認性の向上を図るために、カラー舗装にすることにより注意を促し、交通事故の抑制に当たっております。

更に、安心安全な道づくりを行うため、事故多発地点など必要な箇所について、事故原因や有効な対策を検証し、地域の実情に合った道路環境等の整備を効果的に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 7番、竹邑議員。

○7番（竹邑利文君） ご答弁ありがとうございます。

介護施設に関して、現在、町内には大きな施設は民間の4カ所です。入所待機者は増す一方で、2年、3年先でも見通しは不可能です。高齢化社会を迎え需要が増大します。

そこで町長にお聞きします。福祉向上のため、町立の施設を造る考えがあるか、ないか、ご返答をお願いします。

ごみの回収について。

現在、私ども自治会では、民生委員、自治会役員で対応しております。すべての家庭の個別回収とは言っておりません。弱者救済のため、特定の家庭だけです。町長の福祉政策の一翼と思っております。

私は4年前に同じ文面で一般質問をしました。当時平井部長の答弁は「より一層の高齢化社会の進展を踏まえ、今後必要に応じて地域の役割や実施市町村の状況も参考に検討してまいりたい。」と答弁されています。4年経過して現状変わらず。本当に引き継ぎ検討されたかどうか、お答えください。

交通事故の抑制対策について。

本町は幹線の国道24号線と高規格道路の2線があるが、町内の狭い道路で多発している。事故の個々の事案の起因は、やはり本人の不注意が大である。死者のうち高齢者が占める割合が69%と非常に高く、高齢加害者も激増している。依然と

して飲酒運転による事故も発生しているなど、非常に厳しい状況です。平成26年もあと少し、全町挙げて事故防止に努め、不名誉な記録の数値改善に前進しましょう。

第9次奈良県交通安全計画の8項目があります。

- 1、道路交通環境の整備。
- 2、交通安全思想の普及徹底。
- 3、安全運転の確保。
- 4、車両の安全性の確保。
- 5、道路交通秩序の維持。
- 6、救助・救急活動の充実。
- 7、損害賠償の適正化をはじめとした被害者支援の推進。
- 8、鉄道交通及び踏切道の交通安全対策。

以上の重点項目を推進し、交通事故防止のため、積極的に交通安全対策に取り組まれることを要望いたします。また、交通事故防止について交通安全対策を推進する啓発活動の取組みについてご答弁をお願いします。

○議長（辻 一夫君） 町長。

○町長（寺田典弘君） ありがとうございます。

先ほどの答弁でも述べましたように、現在策定中の第6期田原本町介護保険事業計画の期間内におきまして、先ほど述べましたような床数が増床される見込みであります。民への圧迫になることから町立での設立は考えておりません。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（福岡伸卓君） 平成22年からの質問以降どのように取り組まれたかということがございますけれども、他市町村の現状を確認すると共に、住民間の協議の形も含めた支援方法についての検討を行ってまいりました。

高齢者の介護プランなどを作成しているケアマネジャーと連携を図りまして、高齢者の生活における問題点などについて協議を重ねており、特に身体、精神、知的障がいをお持ちの高齢者のごみ出しの状況を確認するため、アンケート調査を実施したところでございます。

そのようなことから地域社会における総合支援を望む声もあり、ごみ出しについ

て、どのような支援の枠組みが求められているかの調査に対し、戸別収集のあり方について更なる検討をしてみたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

○総務部長（鎌田芳嗣君） 交通事故を防止抑制の啓発についてでございますが、町民に対する交通事故防止の啓発活動につきましては、町広報やホームページなどにより情報提供や交通事故防止の啓発を行っておるところでございます。

交通安全意識の普及につきましては、春・秋の交通安全運動の街頭キャンペーンの実施、また役場庁舎に懸垂幕を掲げております。また公用車へのボディーパネルにより広報啓発活動を行っているところでございます。多くの地域で子ども見守り隊による児童の登下校の安全を守る活動も進めていただき、成果を上げていただいております。

今後とも警察、学校、地域、家庭、各種団体などと連携をいたしまして、交通安全対策、特に交通事故防止抑制の啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、竹邑議員。

○7番（竹邑利文君） ありがとうございます。

町長、4年間、またよろしく申し上げます。

○議長（辻 一夫君） 以上をもちまして、7番、竹邑議員の質問を打ち切ります。

続きまして、1番、阪東議員。

（1番 阪東吉三郎君 登壇）

○1番（阪東吉三郎君） 議長のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問させていただきます。

まず1点目、屋外防犯カメラの設置について。

屋外防犯カメラは本町に何台設置されていますか。安全なまちにするため、屋外の防犯カメラを設置することは重要ではありませんか。

今年5月、町内で発生した空き家の放火事件や、神戸で発生した小学生の誘拐殺害事件、あるいは深夜のコンビニ店の強盗事件など、増え続ける事件や事故の早期解決並びに予防の目的にも適う屋外の防犯カメラを設置される考えはないか、お尋

ねいたします。

次に2点目、自転車の安全利用につきまして。

自転車は幼児から高齢者まで幅広い利用層が日常生活で利用する身近な交通手段です。今、自転車のマナーアップが望まれている現状を捉えて、国は「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進について」「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」などを示して、国としての方向性を示し、関係機関が共同して取組みを積極的に進めることとしています。そこで、このような自転車による交通事故が社会問題となっている今、自転車利用者のマナーアップが望まれている現状を捉えて、注意喚起と路面整備を中心に本町における自転車の安全利用推進について、いかに考えておられるか。特に通学時の中高生及び高齢者の自転車事故が多く発生しております。自転車の運転者の障害はもとより、被害者の補償については、最近高額な賠償判例が出ており、保険の付保等を兵庫県は推進されようとしております。本町において現在いかに対策を講じているか、あるいは今後どのように対応されるか、お尋ねいたします。

○副議長（西川六男君） 総務部長。

（総務部長 鍬田芳嗣君 登壇）

○総務部長（鍬田芳嗣君） それでは1番、阪東議員の第1番目「防犯カメラの設置について」のご質問にお答えいたします。

現在、町が設置している防犯カメラは、防犯の観点から、公園に26台、駅前広場に6台、笠縫駅前駐輪場に5台、清掃工場に3台、浄化センターに2台、小・中学校に8台の合計50台であります。屋外設置に限定すれば41台となります。

防犯カメラは金融機関や商店などに設置され、店舗内を撮影及び録画を行われており、またコンビニ店に設置された防犯カメラの録画データの解析により、公安事件の解決につながったとの報道もあり、防犯カメラの設置が犯罪抑止力に一定の効果があり、その有効性は認識しておりますが、防犯カメラによる撮影や録画は個人の肖像権やプライバシー権を侵害するおそれがあることから、細心の配慮がされるべきものでもあります。現在、町では防犯カメラを新規に設置する予定はございません。

次に、第2番目「自転車の安全利用について」のご質問にお答えをいたします。

自転車は、通勤、通学、買い物などの移動手段として、一番身近で便利な乗り物であります。近年、レジャー目的やスポーツの道具として利用されており、地球温暖化対策が求められている中で、クリーンな乗り物であると共に、健康志向の方を始めとして幅広い世代で利用されております。

そのような中、自転車運転中に高齢者とぶつかり、死亡事故を起こしたという痛ましい事例も発生しております。本町にあっては、自転車を原因とする事故が年に10件程度警察に届けられているようですが、全国的に自転車を原因とする事故が増加傾向にあるようです。これは、歩行者、自転車、自動車などが混在して利用するという環境の道路が数多く存在していることが要因の一つと考えられますが、既に家屋が建ち混んでいる地区では道路改良も大変難しい状況でございます。

町では、新たな道路改良事業を行う場合は関係者の協力を受けて、歩行者と車両を分離した道路形態として、歩行者や高齢者の安全確保のため、道路環境の改善やバリアフリー化を進めると共に、路面標示や反射板及びカーブミラーなどの設置に取り組み、交通安全の対策に努めているところであります。

また、本町の中学校では徒歩通学を原則としておりますが、学校から遠方に在住している生徒につきましては、交通法規を厳守し、ヘルメットを着用するなど、自転車を安全に運転することを誓約した場合には自転車通学を許可しております。

自転車通学を許可した生徒には、交通安全指導をすると共に、警察に依頼して毎年5月に自転車の安全な乗り方の実技指導を含めた交通安全教室を新入生全員に実施しております。

なお、町内のすべての幼稚園、小・中学校で、毎年警察などから講師を招聘した交通安全教室を年度当初に実施し、小学校と中学校では自転車の正しい乗り方の実技指導も行っております。更に万が一の事故に備え、小・中学校では年度当初にPTAから損害賠償保険の加入案内及び申込書をすべての児童生徒に配布し、任意保険への加入を啓発しております。

今後とも交通安全運動期間中はもとより、機会があれば高齢者を含んだ町民を対象とする自転車の安全運転を含めた交通安全指導の推進につきまして、警察と連携を図りながら広報及び啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（西川六男君） 1 番、阪東議員。

○1 番（阪東吉三郎君） ご答弁ありがとうございます。

1 点目の問題ですが、今現在では増設という考え方はないということですが、将来的には検討する余地がございますか。

それと 2 点目の自転車の交通安全についてですが、小中学校については、このように交通安全教室を年度当初に行われておるということですが、高齢者等につきましては、このようなことを実施されておるのですか。それとも今までのところはない、今後そういう安全教室を行いたいということになるのですか。その点、お答えいただきたいと思います。

○副議長（西川六男君） 総務部長。

○総務部長（楢田芳嗣君） まず防犯カメラは、将来的に設置について検討するのかわという形のご質問でございますが、先ほど答弁もいたしましたように、防犯カメラにつきましては、多くの事件、事故が解決されるなど、地域の安全確保等、犯罪の未然防止には大変有効であるという形で、それは理解をしております。一方、プライバシーへの配慮や映像の適正管理につきましては課題がございますが、犯罪を起こさせない、安全で安心なまちづくりの一つの手法としては有効だと思いますが、将来的にどう検討するかということでございますので、そういう視点では当然調査もし、検討してまいりたいと考えております。それでよろしいですか。（「はい、ありがとうございます」と阪東議員呼ぶ）

次に高齢者の交通安全でございますが、今、啓発活動には当然高齢者の方も含めて啓発活動をしておりますが、老人会等にも当然交通安全というのは呼びかけをしておりますが、町主催として老人会の方を集めて交通安全教室という形のことは、今、実施というのは、私は把握しておらないのですが、先ほどの答弁のように警察とも連携もさせていただきまして、高齢者の交通事故防止に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（西川六男君） 1 番、阪東議員。

○1 番（阪東吉三郎君） ありがとうございます。できるだけ早急に高齢者対策についても考えていただくようお願いしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

○副議長（西川六男君） 以上をもちまして、1番、阪東議員の質問を打ち切ります。  
続きまして、10番、植田議員。

（10番 植田昌孝君 登壇）

○10番（植田昌孝君） 副議長のお許しを得ましたので一般質問をいたします。

まずは、寺田町長におかれましては、3期目のご当選まことにおめでとうござい  
ます。2期目は無投票で再選されましたが、今回は対抗馬が出られ、結果2期8年  
間の寺田町長の堅実な町政運営が評価され信任を得たのだと思われま

す。私自身も寺田町長の出陣式等に出席させていただきましたが、奈良県知事を始め  
多数の市町村長や議員の方々、そして町民の多くの方々が参加され、町長への期待  
の大きさが分かりました。

そして、その際に配布された選挙広報、いわゆる公約が書かれたリーフレットが  
ございます。この中には「幼保連携による子育て支援体制の強化」、「中学校給食  
実施への検討」、「介護環境施設の充実」、「唐古・鍵史跡公園の整備推進（平成  
29年度完成）」、「交流施設（道の駅）の整備推進（平成29年度完成）」、  
「田原本駅前再開発の推進・地域公共交通総合連携計画の推進」、「内水排除対策の  
確立（浸水対策）」、「御所市・五條市との広域連携を図るごみ焼却施設の整備」、  
「京奈和自動車道一般道周辺部の土地利用の促進・企業誘致」、「町内の自然資源や  
歴史的文化的資源の連携」、「各種委員会・審議会への住民参加を推進・住民意見・  
意識の収集把握」、「行政改革の推進」、「地籍調査による農地の集約」のスロー  
ガンが大きく13、掲げられておられました。

私は、これらすべての施策において賛成できますし、ぜひとも実現をしていただ  
きたいと思っております。私自身も微力ながら協力させていただきたいと思った次  
第でございます。

そこで、これらの施策について町長のお考えをお聞きしたいと思います。なお、  
公約でございますので、実現していくにはマニフェストという大げさなものではな  
いにしても、その施策の目標期限や具体的な施策、段取りといたしますか、方法論、  
そして数値化できるものは、ある程度明確にさせていただく必要があると思いま

す。さきに述べましたリーフレットに記載されました13の目標について、町長ご自  
身がどのような戦略や戦術をもって、これらの事業を実現していくのかをお聞きし

たいと思います。

以上で質問を終わります。なお再質問のある場合は自席で行います。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（西川六男君） 町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 10番、植田議員の今後の重点施策、町長選挙における13の公約についてのご質問ですが、「中学校給食実施への検討」「介護環境施設の充実」につきましては、先ほどお答えしたとおりでございます。11の公約についてお答えをいたします。

まず「幼保連携による子育て支援体制の強化」につきましては、平成27年度から始まります子ども・子育て新制度に基づいて、平成27年度から平成31年度の5年間の子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、「子ども・子育て会議」で認定こども園に関する議論も進んでいるところで、その計画に基づいて子育て支援の充実を図ってまいります。

「唐古・鍵史跡公園の整備推進」につきましては、一次造成工事が完了し、本年度は、唐古池東側の多重環濠ゾーンから弥生の林・草地ゾーンに環濠の復元と高低木の植栽、来年度からは、あずまやや便所・遺構展示施設や環濠の復元を含む整備事業等を行い、平成29年度完成を目指して進めてまいります。

次に「交流施設（道の駅）の整備推進」につきましては、（仮称）唐古・鍵遺跡史跡公園の北西部、約7,000平方メートルの土地に、平成29年度完成を目途に「地域の憩いの場、観光拠点となる“唐古・鍵史跡公園のコンシェルジュ”」とし、史跡公園との連携を図り、多目的室で、勾玉づくり、土器づくりなどの弥生体験や地場産品である織物、町内特産品等の販売を行う道の駅としての整備を進めてまいります。

「田原本駅前再開発の推進」につきましては、再開発事業の実施に向けて、本年3月、再開発準備組合を設立され、本町といたしましては、今後都市計画決定の手続きを進めてまいりたいと考えております。

また、「地域公共交通総合連携計画の推進」につきましては、デマンドタクシーの運行等諸施策を計画的に実行しながら、駅周辺の活性化に向けたまちづくりの検

討を行い、魅力ある駅前にするため、引き続きワークショップなどにより賑わいづくりの取り組みを行ってまいります。

「内水排除対策の確立（浸水対策）」につきましては、町内の一級河川はすべて天井川であり、一部の地域において排水不良による内水氾濫が発生しており、浸水区域の被害を最小限に食い止めるため、流出抑制対策として校庭や駐車場を利用した雨水貯留浸透施設の整備を行っているところでございます。

現在、水田の持つ保水機能に着目した水田貯留を21ヘクタールでモデル的に田んぼダムを実施し、貯留機能が発揮されている状況が確認されております。また、更なる総合治水対策の一環といたしまして、町内に多数あるため池を活用した貯留を進める計画をしております。

次に「御所市・五條市との広域連携を図るごみ焼却施設整備」の施策につきましては、広域によるごみ処理建設は、現在、御所市クリーンセンターの解体工事が行われており、本体工事については本年7月に発注し、平成29年3月末の完成を目指し取り組んでいるところです。また、中継施設建設工事については、地元矢部自治会の同意を得たことを受け、建設地の造成工事に着手し、平成27年8月末の完成を目指し取り組んでいるところです。

「京奈和自動車道一般道周辺部の土地利用の促進・企業誘致」につきましては、平成23年5月に市街化区域に編入いたしました田原本インターチェンジ周辺地区では、商業施設、工場などの立地が進み、新都市機能を持ったまちが形成されつつあり、現在、工場などの立地に向けて調整中であります。また地区内では、道路、水路、上下水道等の基盤整備を進めており、今後も企業誘致に邁進すると共に、京奈和自動車道一般道の開通により、新たな工場用地の創出に向け、奈良県と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に「町内の自然資源や歴史的文化的資源の連携」につきましては、本町には唐古・鍵遺跡を始めとして、古事記の編纂者である太安万侶ゆかりの多神社や鏡作神社など多くの歴史的文化的遺産があります。本町の自然や歴史・文化資源を活かした体験型観光プログラムやルートを選定し、地域資源の保全と活用に取り組めます。現在、桜井市、天理市、川西町、三宅町との2市3町による観光資源を活用した周遊観光の実施に向け取り組んでおります。

更に唐古・鍵遺跡に隣接して整備いたします交流施設の活用も視野に入れ、町観光協会、商工会や農業関係機関及び団体、民間企業とも連携し、来訪者のニーズに即した地域特産品物、地域産業を活用した商品も開発できるように、農業、商業、工業などが連携できる体制を構築し、活力と賑わいのある豊かなまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

「各種委員会・審議会への住民参加を推進・住民意見・意識の収集把握」につきましては、現在、各種委員会や審議会への住民代表としての参加、パブリックコメントの募集、ワークショップ、アンケート調査等、住民参加を推進しております。今後も町政への住民参加の機会の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に「行政改革の推進」につきましては、これまで事務事業の見直しによる職員の定員管理の適正化、民間委託の推進による保育園の民営化、指定管理者制度の活用、経費節減合理化等財政の健全化による町税収納率の向上、地方公営企業の経営健全化による水道料金の見直しなど、自らを律する行財政改革を積み重ねてまいりました。今後もこうした取組みを通じて行財政改革を推進してまいります。

最後に「地籍調査による農地の集約」につきましては、農地の集約化、経営の効率化を進める上で、大型機械の導入など、農業の大規模化による耕作面積の集約を進めていくことが必須となっており、地籍調査を行うことにより、既存の畦畔を撤去し、農地の集約化と農作業の効率化を図る上で、農地の貸し借りや流動化を進める上におきましても地籍調査が必要となってきましたことから、今後多地区や川東地区に地籍調査を推進してまいります。

以上が各公約に対する実現への取組みでございます。

今後とも町議会を始め関係機関とも協議・連携し「明日を担う子ども達のために」より良い田原本町を目指し、町行財政を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（西川六男君） 10番、植田議員。

○10番（植田昌孝君） お答えをいただきまして、ありがとうございました。

選挙というのは、なかなか良いことは言われない。問題点ばかりを追及されるということで、今回の選挙の争点になったのは、私は大きく2つあったと思います。

1つは先ほど松本美也子議員がおっしゃった中学校給食の問題、もう1つは清掃工

場の問題があると思われます。

清掃工場についても、まだまだ町民の皆さんに説明不足のところがありまして、しっかりと説明をしていただかなければならないのではないかと思います。清掃工場に関しましては、私は特別委員会に配属をさせていただいております関係で、その場で、またお聞きしたいと思ひます。

行政には、やっぱり説明責任というものがあひます。その観点から申し上げますと、情報を町民の皆さんにもっと分かりやすく知っていただく必要があるのではないかと思います。町民の皆さんへの情報発信をどのように考えていくのかという、やっぱり町の広報紙やホームページをもう少し充実させる。町民の意見をもう少し汲み上げる必要があるのではないかと思います。

町民の皆さんに、もう少し分かりやすくということで申し上げますと、今回の公約の最後にあひます、私、少し気になっておりましたのでお聞きしたいと思うのですが、地籍調査による農地の集約のことであひます。

ぱっと聞きますと、あまり町民の皆さんが理解しにくいように思うのです。このことを担当課から説明を受けて地域の方に話しておりましたら、私たちの大字ももっとこんなことをやってほしいという、いろいろ問題点はあるようなのですが、そんな声も聞きました。地籍調査による農地の集約が何かを町民の皆さんは知らないし、分かりにくいと思ひます。

このことに関して、農地の有効利用ということで、また申し上げますと、先日ある方とお話しをしておりましたら、奈良県では今知事が薬草を育てて漢方薬の研究に力を何か入れてるようでございます。またご存じだったら後でお答えいただきたいと思うのですが、磯城野高校でもそんな取組みをやってるそうです。日中関係があまり今芳しくなく、円安の影響もあって漢方薬が中国からなかなか入ってこないということであひます。日本の漢方薬の約80%は中国から輸入されているようであひまして、県と連携して農地の有効利用とか耕作放棄地の対策としても、その解消につながるのではないかと思いますので、このことも検討していただけたらどうかと思ひます。もし担当課のほうでご存じだったら、お示しいただきたいと思ひます。

そして最後になりますけれども、現在取り組んでおられるものを、今、町長から

お聞きをいたしました。唐古・鍵遺跡の整備や道の駅もまだまだ道半ばでございますので、町長におかれましては、健康にご留意をされ頑張ってくださいと思います。

以上で再質問とさせていただきます。担当課のほうで、もしご存じだったらお答えいただきたいと思います。

○副議長（西川六男君） 先に町長。

○町長（寺田典弘君） ご質問ありがとうございます。

私も植田議員と同じ意見でありまして、特に説明責任という面におきましては、特に清掃工場につきましては、かなり説明をさせていただいたつもりでありましたけれども、いろいろと地域を回らせていただくに当たって、それを知らない方のほうが非常に多いということに私自身驚きました。私自身の説明責任不足であろうかというふうに思いますし、情報発信が整っていないということに対しましては、非常に反省をしているところでございます。今後広報のあり方、あるいはホームページのあり方、また情報発信をいかにしていくかにつきましては、真摯に受け止めて検討させていただきたいというふうに思います。

それから地籍調査につきましてでも同じでありまして、なかなか分かっていただきにくいところがあります。ただ、これにつきましては、入らせていただくところ、個別、個別に住民説明会を開かせていただきたいというふうに考えております。

農地の有効利用であります。薬草の話は、ちょっと私は詳しくは存じておりませんが、もしそれが可能であるとするならば、農地の有効利用として非常に大きな手立てだろうというふうに考えております。

以上です。

○副議長（西川六男君） 産業建設部長。

○産業建設部長（福岡伸卓君） 地籍調査についてのほうで、あと薬草関係の2点についてお答えをさせていただきたいと思います。

地籍調査につきましては、国のほうの制度でございまして、補助率が95%という大変良い事業でございまして、そして土地各々の境界、筆数があるのですが、その境界を明らかにして所有権を確定していこうと、面積も確定していこうという制度でございまして。

その中で、土地を有効利用するについて畦畔除去をしたときに際面が分からないということがありますので、事前に地籍調査をさせていただきまして、際面を明らかにし、農地の有効利用をさせていただくという形で思っております。今後農業を進めていく上では大変有効な手段でございまして、積極的にさせていただきたいと。また、補助率も大変良い事業でございまして、させていただきたいと思っております。

薬草に関しましては、詳しいデータは知りませんが、中南和地域のほうでされているように聞いております。ただ、やはり専門的な知識なり、また販路なり、いろいろあると思いますので、また、それにつきましては、奈良県のほうともいろいろと情報をいただきまして、田原本町にマッチするものであれば積極的に取り組んでいきたいと思っております。

以上、よろしく願います。（「はい、結構です」と植田議員呼ぶ）

○副議長（西川六男君） よろしいですか。（「はい」と植田議員呼ぶ）

それでは以上もちまして、10番、植田議員の質問を打ち切ります。

続きまして、9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） それでは通告に基づきまして一般質問させていただきます。

まず最初に、寺田町長の当選おめでとうございまして。個人的には、これからまた町長に対して質問できるというのは大変楽しみにしておりますので、よろしく願います。

初登庁された際に、「嫌いかもしれませんが、4年間お付き合い願います。これまでは皆さんの意見が上がってきませんでした。これからは、10年、20年先を見据えたまちづくりをしていきたいと思います」という趣旨のあいさつをされたと伺いました。ぜひ職員の意見を汲み上げ、住民目線の施策を展開していただきますよう、よろしくお願いいたします。今日は2点にわたって質問させていただきます。

まず第1点です。町長選挙に絡んでの質問です。

さきの町長選挙では、「寺田典弘後援会にご入会ください」というパンフレットが全町に配られましたので、町長3期目の公約を拝見させていただきました。選挙前でしたが、雨が降っているにもかかわらず、午前6時半頃、傘をさしてパンフレ

ットを若い女性の方が配っておられました。公約を積極的に知らせる大変前向きな姿勢を感じました。

そこで質問します。町長はご自身のパンフレットをどのように配られましたか。ご答弁を求めます。

町長のパンフレットには、「議会挨拶」「田原本中学校吹奏楽部」「空手の選手と」「ボーイスカウト募金集め」など、たくさんの写真を掲載されていました。以前に見たような気がしました。そして「町広報に載っていた写真では」と気がつきました。本町が集めた情報が個人情報を含む情報ですが、こんなに簡単に外部に流出しているのかとびっくりしました。

そこで質問します。本町が収集した情報の管理はどう管理されているのか。写真に写っておられる方の了承を得た上でパンフレットに載せられたのか。答弁を求めます。

町長のパンフレットの中身について1つだけ質問します。

「町政を担わせていただいて、」で始まる町長のあいさつの中で、「中学校給食など取り組んでいかねばならない課題が山積しています」と書かれていました。また、「6つの『つくる』で、未来をつくる」の中に「中学校給食の実施に向けた検討」と書かれていました。大変びっくりしました。

昨年の議会では「たとえ（県内で）一つとなっても弁当を続けていく」と明言されておられた町長が給食に取り組む姿勢を示されたこととなります。町長選挙開票時、立会させていただきましたが、無効票の中に「寺田典弘」と書かれた投票用紙の横に「中学校給食をぜひ実施してください」と書かれていたものが4枚もありました。残念ながら他事記載という理由で無効票になってしまいましたが、町長支持者の中に中学校給食を実施してほしいと切望されておられる方がおられることを物語っています。

そこで質問します。給食を実施するか、しないのかの検討ではなく、どのように実施するかを検討をするということですね。答弁を求めます。

重ねて質問します。給食実施へ踏み切られた理由は何ですか。答弁を求めます。

子どもたちは3年で卒業します。あっという間に卒業です。給食の食事としての利点、教育上の効果を認識されているとしたら、より多くの子どもたちに提供する

ことが求められています。今の小学3年生以下の子どもに提供するとなると、大きな子どもたちは対象から外れます。食事としての利点や教育上の効果を享受することなく卒業することになります。なるべく早く提供することが求められています。

そこで質問します。給食実施時期はいつですか。目標でも結構です。今の思いを教えてください。

2点目の質問です。交通安全対策について質問します。

本町の道路事情は、鍵十字、狭隘な道路等が多く直線の道路が少ない。「都市計画道路を決定しても実施せず放ったらかし」という評判をたくさん聞いております。残念なことです。これまではしょうがなくとも、これからは交通安全という観点からしても安全が確保されることと期待しておりました。

ところがグランドストアの西側で近鉄線に沿って北上する道路が、中学校前から西に向かってきた町道と交差する地点で、モータープールを取り壊して住宅開発して分譲する動きがあります。これまではモータープールの前に車を退避させて交互通行することが可能でしたが、住宅になるとできなくなります。それよりも中学校方面から来る車を認識できなくなります。また、この道路は都市計画道路です。都市計画道路は補助幹線道路としても、車道、路肩、歩道、合計12メートルは必要です。今年の8月頃担当課にどうするのかと尋ねましたが、「町として購入することはない」という程度の回答でした。

そこで質問します。都市計画道路対象部分を後退させるのか、交差点の安全対策をどのようにされるのかの答弁を求めて私の一般質問とします。

○議長（辻 一夫君） 町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 9番、吉田議員の「町長選挙に絡んで」のご質問につきましては、個人の政治活動についてのご質問でございますので、答弁は申し訳ないですが、控えさせていただきます。

なお、中学校給食実施に関する質問につきましては、松本美也子議員の質問にお答えしたとおりでございます。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

（総務部長 楯田芳嗣君 登壇）

○総務部長（鍬田芳嗣君） それでは続きまして、「町長選挙に絡んで」のご質問にお答えをいたします。

本町が収集しました情報の管理につきましては、田原本町個人情報保護条例による適正な維持管理に基づきまして、個人の上承を得た上で、収集した個人情報については、正確かつ最新の状態に保つよう適正な管理に努めております。

本町では保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため、情報セキュリティ対策について基本的な事項を定めることを目的とする田原本町情報セキュリティポリシーを策定しております。また、町広報作成時にかかるデータ、写真を含みますが、管理につきましては、セキュリティ面でIDとパスワードを設定し、また、パソコン本体についても同様、パスワードを設定しているため、担当係以外は閲覧できないようになっております。今回の写真につきましては、「写真等借用（提供）及び掲載許可願」が提出され、提供いたしております。

今後とも広報の掲載写真すべてにおいて、住民の方から写真提供の依頼があった場合には申請書等を提出していただきまして提供してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

（産業建設部長 福岡伸卓君 登壇）

○産業建設部長（福岡伸卓君） 第2番目「交通安全対策について」のご質問にお答えいたします。

議員お述べの田原本38号線、54号線の交差点付近に関しましては、38号線自体が3カ所屈曲しており、道路法線上は直線が望ましい形状の交差点であります。この場所は、都市計画道路、田原本駅前線、幅員12メートルに該当いたします。

都市計画道路予定地の住宅建築に際しましては、都市計画法第53条第1項に基づく許可申請が必要になっており、当該場所も開発業者により本年10月30日に念書（誓約書）添付の上、許可申請が提出されました。

都市計画道路に対する用地の先行取得に関しましては、手続上、既に事業認可を受けている路線につきましては先行取得の制度がありますが、駅前線につきましては現在事業認可を受けておりません。

この住宅開発に先立って、開発業者から田原本町開発事業に関する指導要綱に基

づきまして事前協議があり、開発業者にご協力をいただき、現状の道路幅員4.1メートルより、50センチメートルのセットバックと隅切りをお願いし、現在の幅員は4.6メートルになっております。また、この交差点部分につきましては、道路環境を確認し、交差点の向上を図るためのカラー舗装やカーブミラーの大型化などにより、安全対策を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 答弁ありがとうございました。それでは形式的な答弁は、この辺で置いておいて、これから少し中身に突っ込んでいきたいと思っております。

まず町長選挙に絡んでの話では、パンフレット、リーフレット、先ほども植田昌孝議員は出陣式で配られたという話をされましたので同じ物だと思います。それについて少し、私はどうされたのかと聞いたわけで、この場では答えないということでしたので。

ただ、少し確認だけしたいと思っております。まず確認という点では、今日はたくさん傍聴に来ていただいておりますので、傍聴の方は声を出すことはできませんし、大きな行動もできませんが、手を挙げるぐらいはできるのかなと思っております。

まず、朝起きたら頼みもしていないのに、郵便受けに寺田典弘さんのパンフレットが入っていた人があるのですしたら手を挙げていただきたいなと思っておりますが、そんな人はありましたか。（傍聴席より挙手する者あり）

今、何人かの方が挙げていただきました。その点では、そういう事実があったのだなということ、私、確認しましたし、公の場で私は確認させていただいたと思っております。

○議長（辻 一夫君） 吉田議員、あくまで一般質問は一般事務行政を行う財政並びに一般事務が一般質問の対象になります。今の質問は政治活動、また個人の選挙運動ということでございますので、でき得れば避けていただきたいと、私は思うわけです。

○9番（吉田容工君） 議長からそういう話がありましたが、ただ、田原本町を運営する町長の資質という点では、私は一般質問になじむだろうと思っております。この話は、もし町長が先ほどおっしゃったように、個人の政治活動についてだから答弁はしま

せんということでしたら、それで結構です。もし反論されるならしてもらったら、またさせていただくだけの話ですから。それで確認もさせていただきます。

次に写真の件ですよね。

これは田原本町が撮った写真だと私は思いますね。載っていた写真は担当課に聞きますと、広報写真提供申請書というのを書いていただいたら、それは個人の方にお渡ししますよという制度があると。先ほど部長が面々と十分個人情報管理していますよというのを語られましたが、実際にああいう形でリーフレットに載って広がったわけですよね。そういう点では、こんな程度でそういう利用をされるのかというのが、私はびっくりしたところですよ。その点では、その広報写真提供申請書には「提供希望する写真の利用については、私的な利用に限り利用することに同意します」と書いていますよね。非常に曖昧な話なのですが。

こういうふうに、自分のために、皆さんのほうに広げるために、その写真をくださいと言ったらもらえるということが今なっていますけれども、それは田原本町の情報管理として、そこまで認めているのですか。それとも個人的な、自分で今後の記念にとっておくと。どこまで認めているのかというのが、やっぱり重要なことになっていると思いますね。その点では、どこまで認められているのかということ、今みたいな形で利用するのが良いのかということは、ちょっと意見をいただきたい。これは担当部長、お願いします。

それと、もう一つあったのは、議場での写真が載っていました。これはね、ちょっと今までの話と違うのですよ。議場での撮影は議長の許可がなかったらできないのです。この議長の許可は広報に載せるということが前提で許可されていると思います。ああいう形で一般に住民にまかれるということを議長は許可されたのか、これは議長に答えていただきたいと思っています。その点では、この写真の問題というのは、そんなに簡単なものじゃないと私は認識していますので、よろしく願います。

次に給食の問題です。

給食について、先ほどは、なかなか聞き取りにくかったのですが、町長のご答弁は「議会が誓願を採択されたとして真摯に受け止めています」「検討すべきに時期に来たんじゃないか」ということが一番の中心だったと思います。

特に、そういうことでしたら、本当に町長は給食の有効性といいますか、教育上の効果を踏まえて弁当よりも給食が優れていると判断されたのかと、ここを知りたいのですよ。よく弁当も弁当、給食も給食、それで弁当にしますという話をよくされますけども、最終選択には根拠が要るわけですよ。そこでは本当にこの学校給食の有効性、給食による教育をどう進めるかと、食事をとるということもそうなのですけども、教育上の効果は、私は大変重要だと思いますけれども、町長は今までみたいに弁当も給食も良いところもあって、悪いところもあるけれども、弁当をやっていますよという話をされていましたが、今度は給食ですよというふうに舵を切られたのかどうか、そこが全然答弁になかったので、ほかがやっているからやるなんてということはないと思うのですよ。やはりそれなりの見識を踏まえた上で給食だと、実施に向けて検討するのだと公にされたと思います、そのところを明らかにしてほしいなと思っていますので、よろしくお願いします。

次に道路の件ですよ。

今もずっと4人の議員の方が質問されている中で、交通安全について言われていましたよね。竹邑議員は交通事故が田原本町はワースト1だと。それに対して、部長の答弁は歩行者の安全を守るということをおっしゃったと。また、阪東議員の質問に対して、道路改良時、これは別の部長でしたけれども、歩行者と車両を分離、バリアフリー化を進めるのだということをおっしゃってこられました。

ところが今、私が指摘した場所は4.1メートルの道が4.6メートルになって隅切りもしましたということをおっしゃった程度で、ただ、それが安全かどうかといったらそうではないと思うのですよ。その南側は幅6メートルの道です。北側も6メートルの道です。6メートルの道と6メートルの道の間が4.6メートルということは、そこだけ狭くなっていると。しかも、この道路は都市計画道路で将来的に12メートル道路を造ろうという計画をした道路だと。なかなかその都市計画道路を造ることは難しいと思います。ただ、こういう工事があつたら、あつたときには少しでも良くなるのをみんな期待しているわけですよ。その少しは良くなるということは、やっぱりその6メートルの道路が、せめて6メートルでずっとつながるといことを期待して初めて、それができて初めて期待に応えられるのだと思うのです。6メートルが4.6メートルに狭まって、また6メートルになる。しか

も見通しも悪くなる。なぜこんなことになるのだというのが住民の皆さんの声なのですよ。これは全然交通安全対策をやりましたなんて言えないでしょう。これでバリアフリー化にしていますよと、4.6メートルといえば、軽四2台がすれ違おうと、それでもスピードを出してるときは非常に危ないですよ。その門から、そこに家を建てられたら、子どもが飛び出したら絶対に事故が起こりますよ。誰が見ても、ここは事故が起こると違うかと心配するところになっていますよ。交通安全対策というのは、そういうのを踏まえて、都市計画決定はしていて、その事業は決定してないですけども、しなかってますね、やっぱりその部分、6メートルの道を6メートルでずっと持ってくるぐらいのことは、町としてもすべきだと。そういう機会を逃したら次ができないじゃないかと思うのですね。その辺を本当にどう考えておられるのか。要するに、放っておいたら放っておいたで民間がされたことになります。でも、田原本町として住民の交通安全を守ると、けがをしないように交通安全対策を講じるということは、やっぱりしないといけない。隅切りだけで本当に良いのかと。それでよしとするということでしたら、住民の皆さんの期待に応えられないと私は思うのですね。これらについて、部長でも町長でもいいですから、本当にそんなので良いのかという皆さんの疑問に答えていただきたいと。

先ほど町長は、やっぱり住民の意見を聞かないといけないという話で、説明会もやって意思の疎通を図るのだとおっしゃいましたけれども、そこまで行ってやれとは言いませんけれども、ここにたくさん聞きに来ていただいていますから、この聞きに来ていただいている方が納得するような説明をここでしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（辻 一夫君） 町長。

○町長（寺田典弘君） 給食についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

以前から私申し上げますように、給食の良いところがあります。弁当もやっぱり良いところがあります。どちらを比較して、どちらが良いのかというのは非常に難しい問題だろうと思います。各家庭によっても違いますし、子どもたちによっても捉え方が全然違うと思います。

ただ、私が今一番思っているのは、以前、西川副議長が委員会で述べられた言葉

であります。「町長の言うことも確かに分かる、せやけれども、もう時代の流れやで」と言われたのが、私は一番印象に残っております。そのとおりでなのというのが私の一番の意見であります。それに沿いまして、給食の是非を私が判断するべきものではございませんけれども、そちらの方向に実施に向けて検討していただければありがたいというふうに考えているところでございます。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

○総務部長（楢田芳嗣君） まず町広報に掲載をさせていただいております写真につきましては、撮影時にご本人の当然許可を得まして掲載をしますのに、これは町広報にも掲載させていただきますという形で、承諾も得た形で広報の写真は進めているところでございますので、町広報に掲載をさせている写真につきましては、すべて先ほどお答えさせていただきましたとおり、ご本人、また個人、また団体から、その写真を欲しいと、使いたいという形の申請がございました場合は無償によりお渡しをしているところでございます。（「私的な利用に限るの私的は何だと聞いているのです」と吉田議員呼ぶ）

まず私的な利用というのは、これは写真提供の申請書の個人で来られた場合は、私的な利用に限り同意するとなっておりますが、団体の場合につきましては、そういうのは今うたっております。ただ、今おっしゃっています私的な利用の申請書の個人で来られたときの形の考えといたしましては、個人的に、また家庭内で限られた範囲において写真として楽しむ限られた中での掲載という形で、私的は考えておりますが、個人のホームページ、ブログ等もございますので、提供については柔軟な対応をしているところでございます。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（福岡伸卓君） 吉田議員の質問でございますけれども、事業者と私ども町との間で権利関係で非常に難しい問題だと私は思っております。例えば、その部分の用地を取得した場合につきまして、事業者が全く開発できなくなって残地だけで残ってしまうというような状態になってくるような土地でございました。その中で、いろいろ事業者の方と話をさせていただきまして、私どもとしては、せめて道を広げてくださいということで50センチメートルのセットバックをお願いした次第でございます。

そういうことをごさいますて、おっしゃることもよく分かるのですが、やはり予算的なこと、また、すぐに動けない部分をごさいましたので、せめて50センチメートルということで業者のほうにお願いした次第でございます。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） それから私に対するご質問ですけれども、本会議場では通告以外ですので答弁は控えさせていただきたいと思ひます。9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 通告はちゃんと写真について聞いていますよ。議会挨拶等ですね、写真はどうなっているのだと。こういうのは簡単ですよ、話は。

要するに答えないということは、議長は知らないうちに転載されたということ、ここで私は確認させていただきますが、それでよろしいですか。それでいいのであれば、そのとおりでやってください。議長の承認がなかったら、この場での写真撮影はできないのですよ。写真撮影した写真もちゃんと議長の許す範囲において使って当たり前なのですよ。それ以外で使うことを認めるなんてことは、議長、どうなっているのですか。もし、それでも自分がここでちゃんと答弁されなかったとしたら、私は、議長の許可なく町長はこの写真を使われましたと、これは発表させていただきますけれども、それも結構ですよ。

それで、要するに給食について、流れだから給食だと、そんなことはいけませんよ。子どもたちにとって何が大事かというのを判断してもらって初めて結果じゃないですか。今までは、町長は弁当が一番子どもたちに良いからということで示しておられたのでしたら、それはそれでいいじゃないですか。私は政治家として当り前のことだと思ひます。田原本町の責任を負う方が弁当にするか、給食かを決めること。最終判断は教育委員会だと言われているけれども、それは町長として決めることができるわけですよ、方向性はね。それを弁当が良いというのでしたら、弁当に突き進んだらいいわけで、給食が良いということなしに、時代だから、ほかもみんなやっているから、うちも給食と。それはかわいそうですよ、子どもたちが。子どもたちに本当に何を提供できるか、その中で弁当よりも給食が良いという判断したのでしたら、給食だと。議会の皆さんは給食が良いと判断したのですよ。それをはっきりさせてもらわないと、時代の流れだから給食にしますよと、そんなことではかわいそうですよ、子どもたちが。

その点ではですね、その点もう少し、本当に時代の流れだからと、私、書いて発表してよろしいですか。今の話はそうなってしまいますよ。そこははっきりさせてくださいよ。それで時代の流れだからしょうがないから、4年間検討しててもしょうがないと、これはしょうがないとなりますけどもね。本当に給食が良いと、弁当と悩んだ結果、やっぱり給食なのだということを示されるほうが、町として見識を示されるのではないかと思います。ですから答弁がないのでしたら、ないで結構です。私はそういうふうに町長の答弁を皆さんにお知らせするだけの話ですから、いいですけども。まだ時間がありますので、答えてもらえるのでしたら答えていただきたいと。

それと道路の問題ですよね。本当にあそこの道を交通事故、安全対策、歩行者の安全を図る、バリアフリー化をするという観点で検討されたのですか。

お金の使い道というのは生きた使い道をしないといけません。お金がかかっても、これはやっぱり使うべきだというところは使わないといけないと私は思っているわけですよ。それでこそ田原本町の方は都市計画税も払っておられると思うのですよ。それが昔のことだから、なかなか一遍にはいかないけれども、ちょっとずつでも道が良くなっている、便利になっている、安全になっているという実感をやっぱり感じてもらえるように政策を打たないといけないのと違うかと思いますよね。これはやっぱりね、なぜこの質問をするかといったら、私が担当部長に、ここはどうなっているのかと聞いたこと自体が町長まで届いていないと、部内で判断して結論を出したとおっしゃったから、ぜひ町長にも、このことは真剣に考えてほしいということで、今日一般質問したわけです。

その点では、町長にこれは質問します。あの道路6メートルで来て、途中4.6メートルになって、また6メートルになると。そんな道が新しくできて良いと思っておられるのか。やっぱり6メートルの道は6メートル、少し余分を買わないといけないところが出てくるかもしれませんけれども、お金をかけてでも6メートルの道を通すと、そのほうが良いと判断されているのか、そこを聞きたい。町長に答弁を求めます。

○議長（辻 一夫君） 町長。

○町長（寺田典弘君） まず1点目、議長に許可を得たかという話でありますけれど

も、これは許可を得ておりません。私は自分で判断をさせていただいたのは、広報に載せさせていただいたものは、申請さえすれば使わせていただけるものであるというふうな判断のもと、載せさせていただきました。

それから2点目、給食につきましてですけれども、時代の流れだから良いと言っているわけじゃないのです。今まで喧々諤々と、これは何年にもわたって議論してきたじゃないですか。そうでしょう。（「してきました。それでなぜ変わったかということですよ」と吉田議員呼ぶ）

いやいや、その中で弁当の良いところもあれば、家庭からの弁当が、子どもとの絆を深め、食事量などの個人差が大きくなる中学生にとって適切であるというふうな考え方もありました。ただ、就労関係が変わりまして、働くお母さん方が増えた中で、持って来れない子どもたち、なかなか作るのが大変な人たちが出てきているというのも、これは事実です。それが時代の流れであると思います。だから、どっちが良い、どっちが悪いという問題じゃないです。必ず良いところもあれば、悪いところもあります。どちらも同じところで、片方が100点で、片方が0点ということを行っているわけではありません。私はその中で今時代の流れで、共に女性の社会進出が増えた中で、やはり給食のほうが、これからはよりベターになってくるんじゃないかという判断をさせていただいたということでもあります。

それから6メートル道路であります。理想のおっしゃるのは、よく分かります。私も6メートル道路がずっと6メートル道路であってほしいと思います。しかし、屈曲しているという関係もありまして、そこを土地を買うということが今できなかったというのが、これが実情であります。理想と実情とを少し踏まえていただきたいというふうに思います。

○議長（辻 一夫君） 以上もちまして、9番、吉田議員の質問を打ち切ります。

続きまして、5番、古立議員。

（5番 古立憲昭君 登壇）

○5番（古立憲昭君） 議長のお許しをいただきまして、提出させていただきました項目につきまして一般質問をさせていただきます。

その前に、このたび田原本町長選挙に3期目のご当選、まことにおめでとうございます。健康に留意され、ますますのご活躍をご期待申し上げます。

さて、まず第1に高齢者福祉政策についてお伺いをいたします。

これからの高齢者の福祉を充実するために、まず高齢者人口の増加状況の認識が重要となってまいります。高齢者の介護サービス量の増加が今後見込まれると共に、また、それぞれの住まいの問題も起こってまいります。更に身体の支障が75歳以上の方が起こる可能性が高いといわれております。そして高齢者人口の伸びは、2015年から2025年までが大きく伸び、2025年からは伸び率は横ばいになるといわれております。また介護給付金額も2013年度は9.4兆円、2014年度は10兆円、そして2025年は20兆円になると予測されております。

そこで、まずお伺いしたいのが、本町の高齢者人口、特に75歳以上の人口構成をどのように把握されているのか、2010年を基礎に2015年、2020年、2025年とお答えください。あえて2025年と絞りましたのは、やはり団塊の世代が一番ピークになると考えておりますので、2025年を中心にお答えをよろしく願いいたします。

次に、このように2015年から2025年頃にかけて高齢者に関する施策が大きく変わってまいります。そして2005年から2030年に後期高齢者が倍増し、団塊の世代が今述べましたように、2025年がピークになってまいりますので、あえてここで高齢者施策の課題を、私自身の課題を述べさせていただきます。

まず1つは、認知症高齢者の大幅な増加ということが見込まれます。これは加齢と共に大幅に増加し、なおかつ認知症が普通の社会としてなってくるのではないかと、この認知症高齢者の大幅な増加に対することが一つあります。

また、高齢者の今後ひとり暮らし、そして夫婦のみの世帯が増加してまいります。これをしっかり、この対策をしていかなければならない。それにおいて在宅ケアの考え方、超高齢社会の生き方、そして見守りの問題、こういうものが発生してまいります。

また3番目として、介護人材の不足、人材の確保及び育成、これが大変重要となってまいります。若い人たちが、これから年々少なくなってまいります。これらの人をしっかりと、ここの介護人材として教育していかなければならないという問題が発生してまいります。

そして4番目として、生活習慣病予防をしっかりとしていかなければならない。

最近「未病」という言葉が流行ってきています。病気にいまだ至らずということなのですが、半分病気だと思われるのですが、未病という言葉が流行ってきています。これを予防していくのには、やはりどんなものをしていかなければならないのか。歩くのか、適正なダイエット、そして重要な食事、こういったものを生活習慣病予防として、これから対策をしていかなければならない。

そしてもう一つ、5番目として、介護予防をしっかりとしていく。介護予防としては、閉じこもらない、そして居場所と出番をしっかりと作ってあげると、こういうことも大事ではないかと考えております。

そして6番目は、地域包括ケアシステムの構築。これは国の政策として来年4月より実施していく方向と聞いております。

そして7番目、元気な高齢者の社会参加、いわゆるシニアボランティア、これを今後どう形作っていくのか、こういうことがこれからの高齢者に対する課題ではないかと思えます。

以上、述べました7項目について本町の方針及び取組みをお聞かせください。

次に、がん検診受診率についてお伺いをいたします。

日本のがん検診率が初めて40%台に達したという記事を見ました。厚生労働省が7月に発表した国民生活基礎調査を基に国立がん研究センターがまとめた男女合計の受診率、2013年を見ると肺がん検診では42.3%（男性47.5%、女性37.4%）、また胃がん検診は39.6%（男性45.8%、女性33.8%）、大腸がんにおいては37.9%（男性41.4%、女性34.5%）に上り、40%前後の到達になっております。また、2年に1回行う乳がんの受診率は43.4%、子宮頸がんは42.1%まで伸び、5つのがん検診全体で40%台に上っております。3年前の受診率は28.1%でした。これらを比べると、かなりがん検診を受ける人が大きく増えてきています。そして、ここ数年がん検診受診率を上げるため、乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診の対象者に無料クーポンの配布等が功を奏したことは言うまでもありません。また、2014年度からは手紙や電話など、受診を後押しする「コール・リコール」制度も始まっております。企業や自治体による努力が受診率を押し上げてまいりました。

この受診率は、国のがん対策推進基本計画の目標として、2017年6月までに

50%を達成することを掲げております。（胃、肺、大腸がんは当面40%）。そして検診体制の更なる強化で目標達成も、もはや夢ではないと考えられておられます。

国民の2人に1人が生涯のうちに、がんになる時代が来ております。がんによる死亡者を減らすためには、がん検診の受診者数を増やさなければならない。がんを早期に発見し、適切な治療によって、患者死亡リスクを下げる取組みが重要であります。

そこでお伺いをいたします、本町におけるがん検診の受診率は、この3年間どのように推移しましたか。また、どのような啓蒙をされてきましたか。そして2017年の6月までの目標及びその対策をお聞きいたします。

一方、学校における「がん教育」も我が党は後押ししてきました。2014年度から3年間かけ、全国のモデル事業が実施されます。児童・生徒が授業を通じて、がんを知り、命の大切さを学ぶ。将来の検診受診率向上に結びつく教育として重要なこのがん教育をどのように考えられるのかをお聞きいたします。

次に、インフラツーリズムについてお伺いをいたします。

今、世間では「グリーンツーリズム」や「ブルーツーリズム」に比べると、なじみは薄いです、このインフラツーリズムに関しましては。なじみは薄いですが、新たな観光分野として国が後押ししており、その数は年々増加しております。

「インフラツーリズム」といいますのは、ダムや工場、そして工事現場など、生活産業を支える施設そのものを観光とする。また単なる観光ではなく、学習や勉強を兼ねたツアーが人気を博しております。

世界に誇るべき日本の土木技術や、優れた性能を有する土木建造物など、特徴あるインフラ施設などを観光資源として活用しており、国土交通省の各地方整備局も旅行会社と連携をとり推進に力を入れております。

あるテレビ局の放送で、大勢の観光客がヘルメットをかぶり、建設途上のダムや鉄橋の上で現場監督の説明を聞いたり、また二度と見られない建設途上の現場や、変わり行く景色をカメラに収めており、大勢の観光客は大変興味深く、また熱心な様子が放映されていました。

さて、本町においては2つの大きなインフラ整備が今進められております。1つ

は唐古・鍵遺跡公園整備です。2つ目は新清掃工場建設です。従来では、これらの見学をするとすれば恐らく完成されてからではないでしょうか。

そこで私が提案したいのは、先ほど述べましたインフラツーリズムの考え方です。本町のこの2つのインフラの完成後を見学するのではなく、工事途中の経過や安全を考慮して見学をしていただく。そうすることで、より工事を理解し愛着をもってもらえるのではないのでしょうか。

まずは唐古・鍵遺跡公園です。平成29年度末に完成予定で、あと3年しかありません。例えば小学校の児童に毎年見学してもらえれば、工事の進捗状況や、特に遺跡公園のできる過程は、この機会を逃しては二度と見られません。教育上これは大変に意義のあることだと思います。この見学に対してご意見をお聞かせください。また、小学生だけではなく、本町の住民さんにも、この見学を計画していただきたい。そして賑わいのあるまちづくりの一貫として考えられるのではないのでしょうか。本町のご意見をお聞かせください。

以上、3点質問させていただきました。ご答弁よろしくお願いたします。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

（住民福祉部長 持田尚顕君 登壇）

○住民福祉部長（持田尚顕君） 5番、古立議員の第1番目の「高齢者福祉政策について」のご質問にお答えいたします。

本町の75歳以上の人口については、2010年は3,534人で総人口に占める割合は11.1%でした。今後の見込みは、2015年は4,200人で、総人口に占める割合は12.8%、2020年は4,967人で15.2%、2025年は5,786人で18.0%と推計しており、国全体の比率18.1%とほぼ同率となっております。

本町の75歳以上人口は、2025年には2010年と比べ、2,252人の増で増加率は63.7%になります。

高齢社会を見据え、田原本町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画である「田原本はつらつ長寿プラン21」に基づき施策展開を図っていますが、団塊の世代が高齢期を迎える平成27年の高齢者介護の姿を描き計画を立ててきた最後の段階となり、現計画期間が満了いたします。現在策定中である次期高齢者保健福祉計

画においても、団塊の世代が後期高齢期を迎える平成37年以降を見据え、長期的な視点で各種施策を推進してまいります。

高齢者福祉施策の課題について7項目を示していただきました。

まず、認知症対策は、誰もが認知症になっても尊厳をもって安心して暮らせる社会を目指し、認知症に関する理解の促進や相談の充実、認知症の早期発見・早期対応を図っていきます。

次に、在宅ケアの考え方、超高齢社会の生き方については、何歳になっても家族や親しい人たちと住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、相談・情報提供体制の充実、日常生活支援のためのサービスの提供等に引き続き努めます。

次に、介護人材の確保及び育成については、介護を必要とするときに適切なサービスを利用できる介護サービスの充実を図るため、介護保険サービス事業者との情報の共有化、連携の強化を図り、人材の確保に努めると共に、ケアマネジャーの能力及び資質の向上のため、研修等の充実を図ってまいります。

次に、生活習慣病予防については、高齢期を元気にいきいき暮らすために、住民一人ひとりが生活習慣病の予防、寝たきりの予防につなげられるよう健康づくり活動及び食生活改善への支援を行うと共に、地域での健康づくり並びに各種保健事業を推進してまいります。

次に、介護予防については、介護が必要な状態に陥らないように、また支援や介護を必要とする場合も状態の悪化をできる限り遅らせるように、一次予防・二次予防の各種事業を効果的に推進してまいります。また、高齢者の方がひきこもりにならないよう地域支援専門員による見回り、声かけ活動や住民同士での世代間交流を図るため地域サロンへの参加による居場所づくりを促進してまいります。

次に、地域包括ケアシステムの構築については、高齢者の自立支援を促し、一人ひとりの状態に合ったサービスを提供できるよう地域包括支援センターを核として関係機関や地域団体等との連携強化を図り、地域ケア会議の充実を図ります。また、医療と介護との連携を行い、在宅での生活を支援してまいります。

次に、元気な高齢者の社会参加については、高齢者の方の生きがいをづくり支援の推進として、生涯学習の充実、スポーツ・レクリエーション活動の推進、シニアボランティアの活用、老人クラブ活動の促進並びに雇用や就労機会の確保に取り組ん

でまいります。

続いて、第2番目の「がん検診について」のご質問にお答えいたします。

本町のがん検診の受診率の推移は、胃がん検診は、平成23年度が3.8%、平成24年度が4.5%、平成25年度が4.5%で、受診者数は467人です。

肺がん検診は、平成23年度が2.4%、平成24年度が4.2%、平成25年度が4.2%で、受診者数は430人です。

大腸がん検診は、平成23年度が8.2%、平成24年度が6.9%、平成25年度が7.1%で、受診者数は729人です。

子宮がん検診は、平成23年度が13.8%、平成24年度が12.9%、平成25年度が12.0%で、受診者数は508人です。

乳がん検診は、平成23年度が15.5%、平成24年度が15.3%、平成25年度が14.6%で、受診者数は520人です。

受診率の向上に向け、一定の年齢を対象としたがん検診の無料クーポン事業を、子宮がん・乳がんについては平成21年度から、大腸がんについては平成23年度から実施しております。なお、本年度からコール・リコール事業として、過去の無料クーポン対象者で子宮がん・乳がん検診未受診者に対し、再度無料クーポンを送付し受診勧奨を行っているところです。本年度から日曜日に、特定健診と同時にがん検診を実施しています。また、町広報やホームページなどを活用し、受診の促進を図っております。

国の「がん対策推進計画」でのがん検診受診率は、市町村実施及び職域、人間ドックでの受診を反映する国民生活調査からの受診率となります。

第2期奈良県がん対策推進計画では、平成29年に受診率50%を目標とされています。これに対応する本町のみ数値目標はありませんが、市町村が実施するがん検診の受診率も数値に影響することから受診率の向上を図る必要があります。

現在、平成27年度から10年間の次期「第2次健康たわらもと21計画」を策定委員会で検討されており、がん対策や受診率の目標値について計画で示してまいります。

県において受診促進のモデル事業も実施されており、県と連携しながら、今後もがんに対する正しい知識の普及や予防の啓発に努め、精度の高いがん検診を実施す

ると共に受診促進の啓発に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 教育部長。

（教育部長 寺田元昭君 登壇）

○教育部長（寺田元昭君） 第2番目「がん検診について」のご質問にお答えいたします。

議員お述べの学校における「がん教育」について、奈良県では、小学校、中学校、高等学校の学校現場において、それぞれの発達段階に応じた「がん教育」を進める第一段階として、文部科学省の「がんの教育総合支援事業」を活用され、中学生を対象に試行的な取り組みを始められ、広陵町立真美ヶ丘中学校がモデル校に指定されています。

今年度は、県教育委員会作成の「がん教育教材資料」が県内の各中学校へ配布されると共に、各学校の健康教育担当者等の研修会が行われ、来年度からはすべての中学校に対して「がん教育」に取り組むよう指示をされるとのことであります。

本町におきましても、これらに基づき「がん教育」を推進してまいりたいと考えております。

次に、第3番目の「インフラツーリズムについて」、学校教育の一環としてはとのご質問でございますが、現在、小学校では、3、4年生の社会科の授業で清掃工場や浄水場、図書館、消防署などの公共施設を始め、地域の工場などの見学を行っております。

例を挙げてご提案いただいている「唐古・鍵遺跡公園」の工事の進捗状況等見学についても大変有意義な教材であると思われませんが、現地での安全性の確保や交通手段、また新たな見学を実施するための授業時間の確保などの検討を要する課題がございますので、各小学校が教育効果と課題に対する方策をそれぞれの学校の実情に合わせて検討し、決定することが望ましいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 総務部参事。

（総務部参事 北口尚吾君 登壇）

○総務部参事（北口尚吾君） 第3番目「インフラツーリズムについて」の第2点目

の「住民の方々へ参加意識の高まりについて」についての箱物施設に愛着を持てるように工事の進捗状況等を見学し、勉強してもらえる機会を計画すればというご質問にお答えいたします。

インフラツーリズムは、ダムや道路などの土木構造物を観光資源として活用するもので、多くは建設途中のダムや橋など現場監督の説明を聞いたり、二度と見られない情景を見学するのが一般的であります。

議員お尋ねの本町の施設建設工事現場において住民の方々を対象としたインフラツーリズムの推進でございますが、町といたしましては、行政が公共事業の価値観を押しつけるのではなく、住民の方々が工事の進捗状況を見学することで身近なものと感じていただけるように、また学習の場となるよう研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 5番、古立議員。

○5番（古立憲昭君） ご答弁ありがとうございます。

まず最初の高齢者福祉の政策ですけれども、来年度に新たに計画案が出てまいりますので、それを見守って、またこれの具体策を聞いていきたいと思っております。ともかく町の方向性というのを今回質問させていただきましたので、これに関しては次回へ回させていただきます。

そして次に、がん検診なのですが、なかなか本町の受診率が一見低いように見えています。やはりデータを取るのが非常に難しい部分があるみたいですね。特に一般の会社でされた方のデータも入ってこられないとか、個人で人間ドックとかそういうところで受けた検診が入ってこないとかという、いろいろな問題があると思うのですが、その辺のデータを、情報というのを取ることができないかどうかを、ぜひともお聞かせいただきたいと思っております。

それと、学校におけるがん教育なのですが、これはやはり将来に向かって大変重要な事業でございますので、来年度から恐らくやっていかなければならないと思っておりますけれども、もしするとすれば、どのような形でされていくのか。それを分かる範囲でお答え願いたいと思っております。

次に、インフラツーリズムの件なのですが、なかなか安全性や、その他がいろいろ

ろあると思うのですが、やっぱり今までと違った発想、できたものを見るのではなくて、できるものを見ていくという発想を持っていただきたいのですね。これがどうなっていくのかという段階がしっかりと分かってくれば、できてからも皆さん見られた方が、愛着が湧いてくるんじゃないかなと思います。学校においても3、4年生は確かにいっぱい課外授業を抱えていると思うのですが、逆にいえば、1、2年生でも結構ですし、3、4年生でも結構です。そこらの方をどこかで、やはりこういうのを教育の一環として、また町がこんなことをしているのだということをしつかり見せていただいたら、この唐古・鍵遺跡が将来にわたって語り継がれていくのではないかという考え方を持って提案させていただきました。

特に小学校の方もさることながら、住民の皆様方にこれをぜひとも、参加を押しつけるのではなくて、あくまでも理解をしていただく、こんなものだという事を理解していただく、そういうことが大事ではないかと思えます。二度とない大きな事業です。そういう意味において、ぜひとも実行していただきたいと思うのですが、確かに学校において3、4年生は無理ですけれども、その他の学年で可能性があるのかどうかということをお聞きしたいと。

それからもう一つ、まちづくりの一環として、住民の皆様方にこれを理解していただきたい、そういう点において、どのようにお考えなのかお聞かせください。もう一度。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（持田尚顕君） まず、がん検診のデータということでございます。

本町が実施しておりますデータにつきましては捕捉が可能でございますが、議員おっしゃるように、全体の職域それから人間ドックを含めたデータというのが町として取る機会がございません。ただ、今年11月でございますが、第2次健康たわらもと21計画を今策定いたしております。その中のアンケートの項目といたしまして、「過去1年間にがん検診を受けたことはございますか」という問いをさせていただいております。現在まだ集計中で速報という形でございますが、その回答につきましては、約43%の人が、がん検診を受けたというふうなご回答をいただいております。それも一つの指標ではないのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 教育長。

○教育長（片倉照彦君） がん教育についてでございますけれども、国のほうからも、また県のほうからも、来年度からそれぞれの学校で実施するよというふうには指導を受けております。ただ、その例えは副読本ですね、リーフレットのものは、まだ現場のほうには届いておりませんので、学校のほうの教育課程の中身になりますので、校長先生方にしっかりと研修していただいて取り組んでいただきたいというふうには思っております。特に教科といたしましては、保健というところの中になると思います。保健だけではないですが、教科でいいましたら保健の科目で学習を進めるというふうになると思います。

それからインフラツールのほうですけれども、これは実際に唐古・鍵のほうは、小学校のほうでも見学に行っております。ただ、議員がおっしゃるような視点で行っているのではなく、古代に思いを馳せるという視点で行っておりますので、いわゆる学習内容で今議員がおっしゃるような視点も含めて見学をするということが重要かと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 総務部参事。

○総務部参事（北口尚吾君） 町といたしましては、先ほどお答えさせていただいたように、住民の方々にもご理解をしていただけるように研究してまいりたいと考えております。

○議長（辻 一夫君） 5番、古立議員。

○5番（古立憲昭君） ご答弁ありがとうございます。

最後に、このがん検診のところ、本町の数値目標はないというお話でしたが、やはり数値目標のないところに、いろいろなものを達成していくという達成率というのはございませんので、本町だけの取れるデータだけでも結構でございますので、何とか低いデータでも構いませんので、数値目標を設定していただいて、そこに努力をしていくということが大事だと思いますので、その辺の数値目標を取れないかということをお聞かせください。

それと、先ほど言いましたインフラツールなのですが、ぜひともこれを子どもたちや、それから町の住民の皆さん方に実施していただいて、行政の事業をしつ

かり理解していただきたいと思いますので、その辺のところを再度ご検討をよろしくお願いします。

答弁としては目標だけで結構です。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（持田尚顕君） 計画の目標ということでございます。

現時点におきましては、健康たわらもと21の策定委員会で、具体的な議論にまだ現在至っておりませんが、現在の本町の実績値を踏まえて、かなり上回る目標値を設定していくことを考えております。

○議長（辻 一夫君） インフラ関係は要望でいいですか。（「いいです、結構です」と古立議員呼ぶ）

以上をもちまして、5番、古立議員の質問を打ち切ります。

暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（辻 一夫君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。4番、森議員。

（4番 森 良子君 登壇）

○4番（森 良子君） 議長のお許しを得ましたので、通告どおり一般質問させていただきます。

まずは、町長ご当選おめでとうございます。

今回は、誰しものが一度はお世話になる火葬場について質問します。

本町には、火葬場を管轄する墓郷という制度があり、4カ所の墓郷に6つの炉がありますが、本町はその火葬場整備事業に補助金を交付しています。火葬場の費用の件ですが、近隣の市町村には公営の火葬場があり、料金は檀原市、香芝市は1万円、大和高田市、広陵町が2万円、そして王寺町、上牧町、河合町の3町は広域火葬場で2万円と設定されており、市外、町外からの利用者は6～10万円とされています。

ところが本町は八条の極楽寺が5万5,000円、薬王寺が3万6,000円、

松本、西竹田が3万円、教安寺が7,000円と心づけ、非会員は2万5,000円と費用はまちまちという現状です。それには長い歴史の中でさまざまな理由があるから仕方ないことでしょう。

しかし、利用する町民にとってはどうでしょうか。できるならどこで火葬していただいても同一費用にしてほしい。しかも葬儀代、その他で出費がかさむとき、できるだけ安価が望ましいと思うのは当然のことです。できるなら近隣の市町村並みの1~2万円程度に思っております。

また、火葬場の設備、施設などについても、雨の日、風の強い日などの悪条件の天候によっては不便さを強いられることもあると利用者の声もあります。かといって今すぐ火葬場を建設することは、財政、条件などの面で簡単とは言えないと思います。今ある施設をうまく活用しながら、町民の負担を少なくするために不足分を町が墓郷に対して補助金を出すなどして、一定の料金に統一するということはできない話ではないと思います。そのほうが町としても火葬場を建設するよりずっと安くつき、歓迎されると思います。

なお、町民の方々からは、家族同然のペットが亡くなったとき、丁寧に葬ってやりたいが、専門業者に依頼するか、他市まで運んで焼いてもらうしかない。本町に動物の火葬場が欲しいという要望もあります。本町としても今まで何度か公営の火葬場の建設は検討されてきていますが、時代の流れと高齢化による需要の高まりなどを考えると具体的な検討をすべき時期ではないかと思えます。

そこでお聞きします。①火葬にかかる費用を一律にするため、墓郷に対して補助金の検討をするお考えはありますか。

②動物の火葬場の建設をどう考えられますか。

③将来を見据えた火葬場の対策を検討されますか。

町長は7年前、安達議員の質問に対して、メモリアルホールなどの活用については、「財政はございませんが、知恵は幾らでも出せますので、そういった柔軟な知恵を出して、これから検討していきたいというふうに思います。」と答弁されています。

今回の私の質問に対しても、ぜひ柔軟な知恵を期待して質問を終わります。場合によりましては、自席より再質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

（住民福祉部長 持田尚顕君 登壇）

○住民福祉部長（持田尚顕君） 4番、森議員の「火葬場について」のご質問にお答えいたします。

火葬にかかる利用料は各施設で定められており、墓郷の会員は3万円や4万5,000円、ある施設では建設時に負担をされた会員は7,000円とされていること、また各施設とも墓郷の会員以外については、5万5,000円が標準とされていると聞いております。

現在、火葬場の整備事業に要する経費に対して、新設・改良に伴う建物及び炉並びにこれに付随する器具に要する経費や解体撤去に要する経費を対象に、3分の2以内、500万円を限度として補助金を交付する制度があります。また、墓郷以外の者が利用することができる場合は、新設・改良に伴う炉の整備に要する経費の全額を対象に3,500万円を限度として補助金の交付があり、直営施設の代替機能として墓郷以外の住民の方も施設が利用可能となっております。現行の補助制度によりまして、管理団体の一定の負担の軽減を図っているところであります。

施設ごとに建設時の個人負担など整備時の条件などもあり、料金を一律にするための新たな助成は考えておりません。

動物の火葬場の建設については、他市町の公営施設や民間業者の利用が可能ですので、整備は考えておりません。

将来を見据えた火葬場の検討については、本町には墓郷で整備された4カ所の火葬場に、計6基の炉があり、人口規模や面積から見て充足しております。また、各施設についても稼動に支障を来すような老朽化に至っておらず、利用が可能な状況であり、引き続き現在の形態で進めてまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（辻 一夫君） 4番、森議員。

○4番（森 良子君） ご答弁ありがとうございます。

この火葬場の問題というのは、非常に難しいのじゃないかなというふうに私も考えております。私は今すぐ公の火葬場を造ってほしいとか、そういう気持ちではございません。墓郷の運営に携わってきた方々が本当にいろいろとご苦労されたり、

工夫をされたり、されてきたと思います。そういう歴史があるのだと思います。しかし、近隣のほうを見ますと、こういう田原本町のような形でやっているところというのはないわけです。先ほども言いましたように、3町が広域で火葬場を運用しているというところもございます。

私が言いたいのは、墓郷が悪いとか、良いとか、そういうことじゃなくて、田原本町だけは今でも火葬に携わってくれる方、火夫とか、または隠亡さんとかということらしいのですけれども、そういう方に対しての心づけというのを出しながら、いわゆる今までの形での継続で、ずっと古い形で今やってきているというのが現状らしいのです。ほかとは違うなというのは感じました。

それで、当然そうなれば費用もたくさんかかるわけですよ。先ほども言ったように、3万5,000円とか5万5,000円とかというふうにかかっております。一方、ほかの市では1万円、2万円ということで焼いていただいているわけですが、本町でもそういうことが何らかの形でできないかなというふうに、町民の方に負担が少しでも減るような形にできないかなというのが私の思いであります。

今までも炉に対してとか、施設に対して補助金を出しておられますが、そこまでされているし、その費用の面でも何とか工夫して1万円か2万円ぐらいで抑えられるということにはならないものなのではないでしょうか。そこら辺をどういうふうに検討されていくのか、もうちょっと深いところで教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（持田尚顕君） 公営施設との料金の比較で、現在、本町の火葬に関する利用料が高いというふうなご質問でございまして、それを火葬場の利用料を下げるということを再度お尋ねいただいておりますが、先ほども申し上げましたように、建設時に負担された方、それから今までも管理に関する維持負担をされている方もございます。そういった以前からの経費負担をされてる方もございますので、それを料金を一律にするという考えは難しいということでございます。補助金を交付して利用料を下げるという財源というのは、当然一般財源が必要になってまいります。そういうことで言いますと、火葬だけを限定しますと利用料は安くなりますが、その他の負担というのは、また別に生じてまいりますので、そういったことか

らも今のところは考えておりません。

○議長（辻 一夫君） 4番、森議員。

○4番（森 良子君） ありがとうございます。

それで担当課のほうにお願いしまして調べていただいたのは、この9月から11月までの3カ月間で町内に居ておられて亡くなられた方というのが64人いるらしいのです。それで町内の火葬場を利用された方は40人、町外の火葬場を利用された方が10人ということで、50人の方というのが出ているのですが、これは火葬許可証を発行した数なのですが。

私としては、なるべく町内の方は町内で火葬していただけるようになればいいのかなというふうな思いがあります。ある方は、檀原市の火葬料金が安いので、1万円なのですが、親戚の人に頼んで、親戚ということで檀原市で1万円で焼いてもらったよという方もおられるのですが、それはちょっとずるいかもかもしれませんが。そうやって町外のほうに出て行くという状況が生まれているのじゃないかなというふうに思います。

それで、これは公共の火葬場を造ってくれという話でもないのです。町長も以前、7年前におっしゃっていたように、何かこうもっと柔軟な考えで、もっとないかなというのが私の思いなのです。近隣の自治体の方との協力関係とか、または、今ある墓郷の方に、よりもっと何らかの形で良い方向で運営していくというやり方がないのかなとかを思いながら今回のことを取り上げてみたのですが、そこら辺のもっとこう幅広い柔軟な考え方で、そういう発想をしていただけたらなと思います。

それで私の質問はこれで終わります。要望という形になると思いますけれども、よろしくお願いします。

○議長（辻 一夫君） 要望ということで捉えたらよろしいですか。（「はい、柔軟な考え方をしてくださいということで」と森議員呼ぶ）

以上をもちまして、4番、森議員の質問を打ち切ります。

これをもちまして一般質問を打ち切ります。

---

---

総括質疑（報第12号より議第58号までの15議案について）

○議長（辻 一夫君） 続きまして、今期定例会に一括上程いたしました報第12号、

平成26年度田原本町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の報告より、議第58号、指定管理者の指定についてまでの15号議案について、去る11日に行われました町長の提案理由の説明に対し、総括質疑を許します。質疑ありませんか。9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは総括質疑をさせていただきます。

私は6議案について質問させていただきます。どれも1となっていますので、最後から行きたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

まず議第56号、財産の取得についてです。

給食用食器を購入するということですので、これについて聞かせていただきたいなと思います。ただ、食器でもいろんな種類があろうかと思えます。どんな食器を素材も含めて買われるのか。この食器を買うというのはどこで決められたのかという、どういう形で選定されたのかということも含めて答弁をお願いします。

○議長（辻 一夫君） 教育部長。

○教育部長（寺田元昭君） お答えいたします。

まず購入いたしました種類につきましては、飯椀、汁椀、深皿、小皿及びトレイをそれぞれ2,300個購入するものでございます。

選定の理由につきましては、材質が現在使用している食器と同じということで、PEN樹脂製（ペン樹脂）というものでございます。これにつきましては、食材による着色汚れが少ないなど衛生面に優れ、また熱い食べ物を入れても手で持てるという耐熱性にも大変優れております。また、ノロウィルスの消毒に有効な次亜塩素酸ナトリウムの消毒が可能であるということで、最近の学校給食では、この食器が主流になっておるところでございます。

業者の選定につきましては、指名競争入札を10月20日に行いまして、奈良県内5社、他府県2社、合計7社による競争入札を行い、選定したわけでございます。

○議長（辻 一夫君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 今、素材を聞きましたPENですね。ポリエチレンナフタレートですね。（「はい」と教育部長呼ぶ）

要するに、石油から作っている素材ということで、確認したいのは、この間いろんな素材が出てきました。その点では、メラミン素材、あるいはポリプロピレン素

材、ポリカーボネート製といろいろあります。一番最新が今おっしゃったポリエチレンナフタレートかなと思うのです。ただ、いろんな素材ごとにいろんな問題が出てきました。

その点では、何が問題かと言ったら、やはりこのプラスチック系の素材は熱が加わると、そこに溶けているものが溶け出すということが心配されています。プラスチック系のものを成型するに当たっては、磁器とかと違って低温で成型される。その中に可塑剤や難燃剤や酸化防止剤とかが入ってくると。それが高温の食材等を入れたときに溶け出すと。特に経年劣化ということで問題が出てきていることがあります。

その点では、これは横浜市が食器に何を使うかというときに調査された分ですけれども、横浜市給食用食器調査委員会というのを作って、これはポリカーボネート製の食器を試験されました。ただ、出てきた結果は、ポリカーボネート製はビスフェノールAという内分泌攪乱物質が出るということで、保護者の方から問題が出て調べたわけですけれども、そのときに結果としたら、4年、5年使っていたら、やっぱり溶け出してくるということが確認できましたという結果になっているのですね。その点では、今、ポリエチレンナフタレートというのは新しい素材ですので、そういう調査はどこまでされているのか分からないのですが、先ほど言いましたようにプラスチック系の食器というのは低温で加工されている関係上、やはり高温85度とか90度とかの食材を入れたら、自然に溶け出してくる可能性があるかと、私も思うのですね。その点では、このポリエチレンナフタレートが試験を通過していると思うのですが、その点の検証というのはどういうふうに行われているのかということをご教えてもらえますか。

○議長（辻 一夫君） 教育部長。

○教育部長（寺田元昭君） 科学的な検証等は、町としてはいたしておらないところでございますが、我が国では2001年の頃に、この素材につきまして、主に学校給食や病院給食の食器として使用されており、1,000以上の学校給食センターで採用されていると聞いております。また、病院などでは、保温食器としても40万セットが採用されているという実績があることを受けて採用させていただいたわけでございます。

○議長（辻 一夫君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） あのですね、子どもが使う分ですよ。大人が使うものとは違うわけですよ。その点では、例えばポリカーボネート製も、ほ乳瓶とかで使っているから安全だと思っていたら、やっぱりよく調べてみたら、四、五年したら溶けてくるじゃないかということが分かったから、やっぱり四、五年したら買い替えないといけないというのが横浜市の結論だったのですよ。

その点では、ほかでたくさん使っているから安全なんていうのは全然説明にも何にもならないと。何も町でしなさいと言っているのと違いますよ。いろんな文献とか、この材質に対する検査というのがあった上で、みんな使っていると思いますから、その辺はどういうふうに確認されているのかと。

それから言ってみたら、これを一旦買ったなら何年ぐらい、このままで使うつもりなのかということも入れて、そこを答えてもらわないと、ほかがみんな使っているから、うちも使いますというのでは、子どもたちに対する、町長に言わせれば「未来を担う子ども達」です。その子どもたちに対して、本当にちゃんとしたものを提供するということが必要だろうと思うのです。そこを答えていただきたい。

今のは、ですから私の質問に対する答えになっていません。答えられますか。答えられないとやっぱりいけませんよね。だから、このポリエチレンナフタレートという素材がどれだけ安全かということを皆さんに分かるように説明してください。

○議長（辻 一夫君） 教育部長。

○教育部長（寺田元昭君） 私どもの手元にございます、このPEN樹脂につきましては、食品衛生法第370号による試験検査合格証等を与えられておる素材であるということで、安全性については保たれていると考えております。

また、使用についての年限につきましては、特別具体的な耐用年数等という、食器の耐用年数は示されておらないところをございます、それにつきましては、概ね1,000回ぐらいの使用が基本的なものであると考えております。ですから、これにつきましても、その使用の頻度を図りながら交換の時期は考えていきたいと考えております。

○議長（辻 一夫君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） もう3回目が終わりましたので、これについては、私聞きま

せん。ただね、ポリカーボネート製も認められて出されているものです。ですから、それは全然答えになっていないのですよ。要するに、そんな中でも、やっぱり少しであっても、そういういろんな物質が溶け出してたら心配だというのが保護者さんの気持ちだと思うし、それは教育委員会の気持ちでもあろうと思いますよ。それは国が認めたからみんなOKなのではなくて、その中でも自分たちで調べたら、四、五年したら、もう出てくるじゃないかと。やっぱり3年ぐらいで替えようかというのを決めておられるところがあって、田原本町は1,000回程度といたら5年使うということを今宣言されたようなものですけども。

だから、そうじゃなくて、本当に新しい素材をこれから使ってきて初めて悪いところが分かってくるわけですから、その点はよく考えて、教育委員会としても考えてもらわないといけないと思います。市長部局と教育委員会部局は独立ですから、教育委員会部局でよく考えて、子どものために取り組んでいただきたいなと思います。

それでは別の質問をさせていただきたいと思います。報第13号、一般会計補正予算（第4号）について質問します。

一応専決処分がされていますので、ただ、中身は職員の給料を引き上げることだろうと思います。全額で1,500万円ちょっとの費用負担と。それだけ給料が上がるのかなと思いますけども、その点で聞きたいのですが、町長の説明では人事院の勧告と県の人事委員会の勧告を基準に決めましたということでした。ただ、人事院の勧告と県の人事委員会の勧告は少し違う部分がありますよね。その点では、どの基準を採用されて、どういうことをここに反映されたのかということをお教えください。

それと、これは特殊な要因か分かりませんが、幼稚園費が1,000万円以上の減額と、ここになっていますので、その要因を教えてください。

あと、特別職や議員の期末手当を引き上げるというのも、この中に入っていますので、これは引き上げないといけないのかなというところを、引き上げなくてもいいこともあるのではないかと思いますけども、これはなぜ特別職の期末手当まで引き上げるのかということの説明をお願いします。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

○総務部長（鍬田芳嗣君）　まず報第13号に関係します人事院勧告と県人事委員会の勧告のどちらを採用したのかにつきまして、ご答弁をさせていただきます。

国の人事院勧告でございますが、平成26年8月7日付けで出されております。これを受けまして、奈良県人事委員会の勧告が平成26年10月14日に出されました。

人事院の給与勧告は、労働基本権制約の代償措置として、職員に対し、社会一般の情勢に適応した適正な給与を確保する機能を有するものでございまして、公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させることを基本に勧告がなされております。この人事院勧告は、国家公務員給与に対する人事院勧告でございますので、閣議決定された後、各都道府県及び人事委員会宛てに給与改定通知が出され、地方公務員の給与改定についても閣議決定の主旨に沿って対処するよう要請がなされているところでございます。

地方公務員の給与改定の手順としましては、人事委員会が置かれている団体におきまして、人事院勧告の内容及び当該団体の民間賃金の動向等を総合勘案して人事委員会が勧告を行い、国の勧告の取扱いに関する閣議決定を受けて、具体的な給与改定方針が決定されております。

また、人事委員会が置かれていない団体でございますが、田原本町もそれに属しますが、それにおいては、国の取扱いや都道府県の勧告等を受けて、具体的な給与改定方針が決定されます。

いずれの場合も、議会の議決により給与条例を改正することとなります。

よって、人事院の勧告、県の人事委員会勧告のどちらかのみを採用したのではなく、いずれも参考にした結果、町の方針として決定したものでございます。

次の質問でございますが、幼稚園費1,070万円減額の要因はということでございますが、幼稚園教諭が平成26年中に育休の開始をした者が2名、復職を予定していた者の育休の延長が1名ございまして、平成26年7月から8カ月分、平成26年8月から7カ月分と、平成26年8月復帰予定者の1名が平成27年3月31日まで育休期間の延長で8カ月分の人件費が不要額となったところでございます。

次のご質問でございますが、特別職や議員の期末手当を引き上げる必要はどこにあるのかでございますが、特別職の国家公務員の給与につきましては、特別職の職

員の給与に関する法律により定められておりまして、従来一般職の国家公務員の給与改定に準じて改定されております。

そもそも人事院勧告は、一般職の職員を対象としたものでありますので、今回の人事院勧告には特別職の期末手当の支給率アップについて何ら記載はございません。国においても一般職の国家公務員の給与改定に準じまして、特別職の国家公務員の給与の額を改定すべく「特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法案」が上げられ閣議決定されております。

当町におきまして、これに倣い、一般職の給与改定に準じて特別職の給与改定を行うものであります。特別職におきましては勤勉手当の支給がないため、期末手当の支給率を同率で引き上げるものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） そうしたら、なかなか分かりにくい部分がありますけれども、民間給与との較差0.27%を補うために、人事院の勧告でそういう補うことが必要だという勧告が出たと私は認識していますけれども、それを上げるための改正がされているということですね。

それと、ほかにどんな改定がされているのかと。その中身的にはどうなのですか、金額的には出ているのですが、どういうことでこれがなっているかという説明をお願いします。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

○総務部長（楯田芳嗣君） まず専決処分をさせていただいた分につきましては、今議員がおっしゃいました0.221%で給料表を上げさせていただいたと。それと通勤手当でございますが、通勤手当につきましても100円から7,100円の増額を図っているところでございます。それと勤勉手当でございますが、2.95月分から0.15月分の引き上げをしたところでございます。

○議長（辻 一夫君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それで上がることは、私は良いことだと思っているのです。やっぱり田原本町にお住まいの方も多いですし、今、消費税も上がっていますしね、その点では良いことだと思っているのですが。

それと兼ね合わせて、議第52号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例では、0.27上がって、町長の説明では1.4%の減ということが、ここで打ち出されていますよね。この辺は今年だけ上げて、来年からは下げますよと。ただ3年間は経過措置があって下がりにせんけれども、4年目からは下げますよということが、ここにうたわれていますよね。全国的に地方公務員の給料は、この改正によって2,100億円の減額と聞いています。その点では、せっかく今年度だけ上げて、来年度から下げるというところは、やっぱりちょっと腑に落ちないというところなのです。

その点では、なぜこの議第52号で下げるのかということと、あと、55歳以上の職員の給与は具体的にどうなるのかというところを説明してください。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

○総務部長（鍬田芳嗣君） まず議第52号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例でございますが、この改正につきましては、給与制度の総合的な見直しによるものでございます。

国家公務員給与制度に倣いまして、これまでも平成18年度から給与構造改革において給料制度・諸手当制度全般にわたる改革を行うなど、必要な取組みを進めてきたところでありますが、その後の社会経済情勢の変化や公務における職員構成の高年齢化などの官民の状況を踏まえ、一層の取組みを進めるべき諸課題が生じてきているというところでございます。こうした課題に対応いたしまして、地域間や世代間において適正な給与配分を図ると共に、職務や勤務実績に応じたより適正な給与を実現すべく、給料表制度や諸手当のあり方を含め、給与制度を総合的に見直すものでございます。

国では、民間賃金の低い地域における官民給与の実情をより適切に反映するための見直しで、官民の給与差を踏まえた50歳台後半層の水準の見直し、公務組織の特性・円滑な人事運用の要請等を踏まえ、諸手当見直しを掲げております。

当町におきましても地域手当の引き上げ、専決処分により上げました勤勉手当の支給率を、年間支給率を維持したまま、夏と冬の勤勉手当に二分いたします。それと給料の激変緩和のための経過措置として、3年間の現給保障を実施すると同時に、6級・7級の管理職職員の今現在しております1.5%の減額支給措置を経過廃止

するものでございます。

続きまして、55歳以上の職員の給与は具体的にどうなるのかのご質問でございますが、これにつきましては、公務においては在職期間の長期化が進んだことに加えまして、管理職等を中心に50歳代後半層において昇任する人事慣行があることなどから、50歳代後半層については、公務員給与が民間給与を上回っている状況でございます。そのような状況を踏まえまして、国では世代間の給与配分を適正化する観点から給料表の水準を2%引き下げの中で、50歳代後半層の職員が多く在籍する高位の号給の給料月額については最大4%引き下げをしております。

当町におきましても同様の措置をとりますが、激変緩和のための経過措置として、3年間の現給保障を実施すると同時に、先ほど説明もさせていただきましたが、6・7級の管理職職員の1.5%減額支給措置につきましても経過廃止するものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 例えばね、職務級の4級の1号給でしたら、今度の改定をしたら月5,200円の減額となりますよね。4級というのは、係長を5年経験されたら4級になると聞いていますので、55歳にならなくても減給になるだろうと思うのですね。3年間は現給保障という形でありますけども、4年目からはなくなると。今の人は良いけども、将来的に下がってくるということだと思ふのです。

ちなみに、これは3級の113号といたら、これは月7,000円下がりますよね。その点では、大きな減額が待っていて、3年間だけはちょっと分からないようにされていますけれども、目先を分からないようにされていますけれども、それ以降は減ってしまうと。本当に55歳以上の人が減額になるのかといたら、そうでもないと思うのですよ。その点では、今部長がおっしゃったように、55歳以上の人の給料が高いので、民間より高いので下げるといふことになるのか。それよりも前の人の給料が下がるのと違うかと私は心配しているわけですが、50歳になったらもう下がるのと違うか、45歳で下がるのと違うかということもあろうかと思ふますので、そこは55歳以上というのは、どういうふうにして確認できるのですか。それまでは上がらない措置がとれるのですか。そこはどうですか。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

○総務部長（鍬田芳嗣君） 今おっしゃっている全体的な給料では1.47%の全体的な引き下げになります。おっしゃっている55歳というのは、これは55歳以上の6級・7級、課長職と部長職によるものが6級・7級でございます。その管理職職員の1.5%減額等でございますので、全体的でいきましたら給料表は下がるという形になります。ただ、今議員おっしゃっていただきましたように、それに対しては3年間の現給保障があるという形でございます。

○議長（辻 一夫君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） その点では、一応民間で55歳になったら給料が減ると。だから公務員はそれに応じて下げないといけないということは、一応今回うたわれているのですが、それにちゃんとマッチした改正にはなっていないという、私の指摘に対しては、そういう可能性があるということだと思っております。

その点では、例えば7級はですね、7級の1号給は7,400円下がるのですね、6級の1号給は6,300円下がる。5級の1号給は5,700円下がる。4級の1号給は5,200円と。ですから4級以上の方がたくさん下がるというのが今回の改正だと思いますので、これは問題だと私は思います。

もう一つ聞きたいのは、一応この人事院の勧告で最後に書いてあるのは、平成27年1月の昇給を1号俸を抑制すると書いてあるのですね。田原本町の場合は、これまで昇給は3号俸ずつ昇給されていると思うのです。これは1月は2号俸になるのか、2号俸昇給にとどまるのか、3号俸昇給できるのか、それはどうですか。教えてください。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

○総務部長（鍬田芳嗣君） この平成27年1月1日の昇給については、今ご説明をさせていただいた現給保障等もでございますので、1号俸抑制をさせていただくような形で上げさせていただいております。

○議長（辻 一夫君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは、あともう簡単にさせていただきます。

あと議第53号、単純労務職員の給与に関する条例の改正と、議第55号、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正の変更の中身をちょっと詳しく

説明してください。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

○総務部長（鍬田芳嗣君） まず議第53号の単純労務職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、再任用職員に支給しない手当を明記したものでございまして、単純労務職員についても再任用制度の対象者とするものとします。それと生活関連や人材確保を目的とする手当を支給しないという方針に従い、再任用職員の扶養手当及び住居手当を支給しない旨を本文に明記するための改正を行うものでございます。

次に議第55号でございますが、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては、再任用職員等についての適用除外に係る条文中における引用条文を修正するものでございまして、その他文言の整備を行うものでございます。

企業職員に係る再任用制度の適用において除外項目となっておりました地域手当につきまして、本来、地域手当は除外すべきものではないため、条文より削ることとします。また、給与の種類において規定している退職手当についても、他の条例で規定されているため、本条例において規定すべきものでないという形で、同様に削るための改正でございます。

以上でございます。（「以上です」と吉田議員呼ぶ）

○議長（辻 一夫君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ないようでございますので、これにて質疑を打ち切ります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午後1時44分 散会